

## 第六章 現代の鷺山

### 第一節 市の計画と鷺山の戸口

岐阜市の復興都市計画 昭和二〇年七月戦災により、市街地のおおむね八割とも思える一七〇万坪（五・六平方丈）を焼失したが、終戦を迎えるや直ちに被災市街地の復興に着手し、翌二一年六月、街路及び土地区画整理事業の都市計画決定がなされ、同年九月に土地区画整理事業について、総理大臣の施行命令を受け、復興都市計画事業は軌道に乗ることとなった。

たまたま被災区域は、市街地の枢要部で、既に被災前飽和状態となっており、かねて街路・公園の配置等について、拡大変更の必要が認められていたため、広く復興区域の内外にわたり、昭和二一年都市計画街路を決定、同二四年に準防火地域の指定、同二五年に用途地域の指定、更には同二八年に防火地域の指定及び緑地地域の指定がなされ、また昭和二六年には、都市計画公園の決定をみるなど、基幹的な地域・施設について、昭和四〇年を目標とした都市計画の樹立を図った。

かくして、土地区画整理事業を母体として、街路事業、水路の改廃、公園の新設、鉄軌道・上下水道等の復旧・移設等が順調に進められ、昭和二五年七月国土建設に寄与した功績が大であるとして、建設大臣から表彰を受けたのである。

なお、復興都市計画事業の概要についてみると、当初被災面積一七〇万坪のうち、一六四万坪を事業対象区域としたが、昭和二四年の再検討五か年計画において、一部を第二次事業区域とし、一四四万坪とした。

土地区画整理事業については、全区域を一〇工区に分け、昭和二六年から順次換地処分を行い、昭和三一年をもって終了し、以後換地清算事務等を行い、昭和四七年度完了した。

**岐阜市の復興事業** 復興事業は、換地清算金の徴収交付事務を残して、その大方を終わり、昭和三三年をもって、事業費の国庫補助も打ち切りとなって、事実上の完了をみたのである。このようにして、被災市街地は整備され、交通・産業・観光等あらゆる面において、近代都市としての機能が發揮され、面目を一新するところとなり、この結果が現在の中心市街地のたたずまいとなって、都市形成の根幹となったのである。

しかし、復興事業は被災市街地の範囲にとどまり、これに続く非被災市街地、及び市街地周辺においては、旧態のままであり、復興を機として定められた街路・地域公園等の計画を基本として、道路整備を始めとする諸事業を進めることが引き続き必要となった。

一方、復興事業区域内の諸都市計画施設も、いわゆる荒仕上げの状態であり、街路舗装、側溝整備、あるいは公園施設整備等の事業が急がれるところとなった。また、昭和三〇年代になって、高度経済成長期を迎え、産業の発展とともに人口の都市集中化、市街地の拡大や自動車交通の増大等により、都市計画においても数次にわたる小規模の改訂変更が加えられた。しかし、昭和二〇年における発展予測とは、すべての面において大きく食い違ってきており、国の方針

指導によっても、都市計画道路・用途地域について、全面的に再検討を行うことが必要となった。

すなわち、昭和四二年八月に、目標年次を昭和六〇年として都市計画道路・用途地域を全面的に変更し、現在の道路網、土地利用の骨格が定められた。しかし昭和四六年三月、新都市計画法に基づく市街化区域・市街化調整区域の区分、いわゆる線引が行われ、市街化区域四、〇八二鈔、市街化調整区域一万五五三八鈔を定めて、この大綱に制度上の修正がなされた。

また、同時に都市計画区域も広域都市計画として、本市を中心とする一市八町の区域にわたって定められ、その面積は二万六六九七鈔となった。

このことは、元来都市計画区域については、大正一三年始めて決定された際、本市を含む一市一町六か村であったように、母都市を中心とした都市圏で構成されるべきものであり、本来の姿に改められたといえよう。

用途地域については、市街化区域となった未指定地区において、昭和四六年追加決定を行ったのであるが、昭和四八年一二月二五日日市街化区域・市街化調整区域の変更（見直し）とともに、旧用途地域を廃し、新用途地域を決定、その総面積は五六四〇・六鈔となった。

その後、市街地の発展等により現実の土地需要にそぐわず、種々の問題をかかえてきたため、昭和五五年四月一日市街化区域・市街化調整区域の変更（見直し）とともに用途地域を変更（追加）し、その総面積は六五二四鈔となったのである。

道路については、昭和四二年決定の道路網を骨格とし、一部追加等の変更を重ねてきたが、さきに述べた市街化区域の決定、あるいはその拡大、東海北陸自動車道計画の具体化、その他、国道バイパス計画等によって、地域的に再編な

いし追加の必要が生まれている。

また、防火地域・準防火地域についても、当初決定以後建築物の不燃化・高度化、あるいは共同化の傾向や、市街地の拡大等に合わせ、変更を重ねてきたが、昭和五〇年七月これを更に拡大し面積三〇八〇畝としたが、昭和五五年四月一日新しい市街化区域の変更に伴い一部を変更し面積三〇五九畝となったのである。

一方、市街地周辺部には、さきに述べたように、戦前数多くの組合施行による土地区画整備事業が行われ、本市の都市計画に特筆すべき功績を残したのである。ようやくにして戦後の混乱を脱した昭和三〇年代にいたり、再び土地区画整理事業の気運が盛り上がり長良川北部地域、及び市街地南部に組合の設立が相次ぎ、現在までにその組合数一七、総面積六六一万一二〇〇平方呎に及んでいる。

また、個人施行も三地区あり、総面積は、七万三五〇〇平方呎である。

更に、昭和四七年度から、島地区において市施行による土地区画整理事業が三二〇万平方呎の区域にわたって施行されることとなった。

以上のような市街地周辺における土地区画整理事業と並んで、市街地中心部においては逐次防災建築街区が指定され、現在まで一三の防災建築ビルが建設された。又、市街地の都市開発事業として岐阜駅西地区及び桜木町地区で基本計画を作成中である。

道路整備については、周辺の国道及び県道の整備が進みつつあるが、岐阜駅・笠松線、忠節・大宮線及び本町・打越線の改良と金華橋架設工事がそれぞれ施行されたのを初めとし、順次改良舗装等の事業が行われた。

公園については、復興事業によって設けられたものの、整備充実を始め、組合施行土地区画整理事業によって生み出

された公園の整備を主として進めたが、最近にいたっては、都市基盤整備の行われていない地域においても、積極的に土地買収に取り組み、一層の拡充を図っている。

しかしながら、本市の公園緑地の配置については、復興計画区域内、あるいは土地区画整理事業施行区域内における配置ないし基準は、一応達せられているといえるが、市域全般にわたる配置についてみると、戦後における市街地の拡大、土地利用の変化に対応したものといえない。また、新市街地のうち、土地改良事業施行地域が、相当広く存在するため、従来のように土地区画整理事業によって生み出される可能性がない。更に、昭和二六年特別都市計画として決定された公園のうち、復興土地区画整理事業区域の縮小、あるいは、社会情勢の変化によって実現が不可能となったものがある。したがって、それらについて総合的に検討を加えながら、新しい公園配置計画の樹立を進めることが必要になり、再検討計画を立案し、本荘・野一色・梅林・金公園の変更を実施した。また、国の指導による「岐阜市緑のマスタープラン」による新しい公園緑地の配置計画を立案しているところである。

本市の全国に誇るものとして下水道がある。これは昭和九年着工、昭和一二年処理開始、昭和一八年一応の完成をみたもので、当時の計画は、下水排除区域面積四九〇畝、計画排除人口一〇万人であった。また、この計画樹立にあたっては、経済的配慮とともに、本市の地形その他条件を基に分流式が採用された。この間下水道の普及率は、常に全国都市の中でトップクラスにあり、戦災直前の昭和一八年には実に八五割（当時の区域内人口に対し）の普及度であったのは驚くべきことである。その後、昭和二七年以降再三にわたって拡張変更が行われ、今日では、計画処理面積五八六七・二畝と拡大し、事業も着々と進められ、処理面積二三六三・一畝、処理人口一九万九〇八二人（以上五四年三月三十一日現在）、処理プラント三ヶ所となっている。

**戸口の推移** 先ず一世帯平均人員の推移をみるに、明治の四〜五人家族の生活より大正〜昭和前期までは増加の一途を辿り、平均六〜七名となった。

終戦後四名から昭和六〇年には三・一人となり、昭和五五年の調査より昭和六〇年までの推移として世帯数一〇六増に対し人口は七八名の減で、男一七減、女六一の減で増減率〇、六三割減となっている。代表的な核家族化の現象で、夫婦と子供一人では如何にも淋しい。

人口は大正年間の人口減少の傾向から昭和に入り少しずつ増加し、終戦後は簡易住宅の建設も河川敷地より荒地・畑地へと進み、文化住宅マンションと人口増加が五年毎に千・二千・三千と増加して来たが、昭和四〇年頃から世帯数三百増に対して人口増は三百〜二百代という増が、昭和五五年から六〇年に至っては、世帯数百増に対して人口は七八減となった。

それを年齢別人口統計によって見ると大体増減はないものの、二〇歳代から三〇〜四〇歳代に減少し七〇歳以上になりの人口を示している。中年以上の核家族化と青年層の流出が目立っているものと考えられる。

鷺山地区の二〇才から六〇才までの男女を可動人口として全国動向に依って推定することにより生産や販売のための就業状況の算定資料として考えてみた。

昭和五五年の国勢調査の資料によるのが最も正しいが適切な資料に乏しいが推定資料で考察してみると、就業人口は余り変化がないが第三次産業就業者の上昇に対して第二次・第一次産業就業人口が下降しつつあることははっきりしている。特にサービス業・卸売や小売業就業人口は甚しく増加している。

**土地利用構想** おおむね二〇年後の岐阜市の都市的影響力を考え、およそ都心から一五燧圏内を一体的な都市計画の

世帯・人口・1世帯平均人員の推移

調査年度	A				B				A-B				増減率	1世帯人員	
	世帯数	人口計	男	女	世帯数	人口計	男	女	世帯数	人口計	男	女			
天保9. 々	下土居	44	168	81	87										3.8
	鷺山	25	118	58	60										4.7
明治14. 々	正木	121	425	215	210										3.5
	下土居	43	204	97	107										4.7
大正	鷺山	116	581	288	293										5.0
	正木	124	606	308	298										4.8
9	200	1,465	745	720											7.3
14	264	1,461	732	729	200	1,465	745	720	64	-4	-13	9			5.5
昭和	5	261	1,472	738	264	1,461	732	729	-3	11	6	5			5.6
10	261	1,638			261	1,472	738	734	0	166					6.2
15	(354)	(2,193)			261	1,638			93	555					6.1
終戦の年20	(737)	(3,167)			354	2,193			383	974					4.2
25	1,077	4,742			737	3,167			340	1,575					4.4
30	1,523	6,991			1,077	4,742			446	2,249					4.5
35	2,159	9,830			1,523	6,991			636	2,839					4.5
40	2,731	11,302			2,159	9,830			572	1,472					4.1
45	3,078	12,053			2,731	11,302			347	751					3.9
50	3,422	12,271			3,078	12,053			344	218					3.5
55	3,725	12,288			3,422	12,271			303	17					3.2
60	3,831	12,210	5,852	6,358	3,725	12,288	5,869	6,419	106	-78	-17	-61	-0.63	3.1	

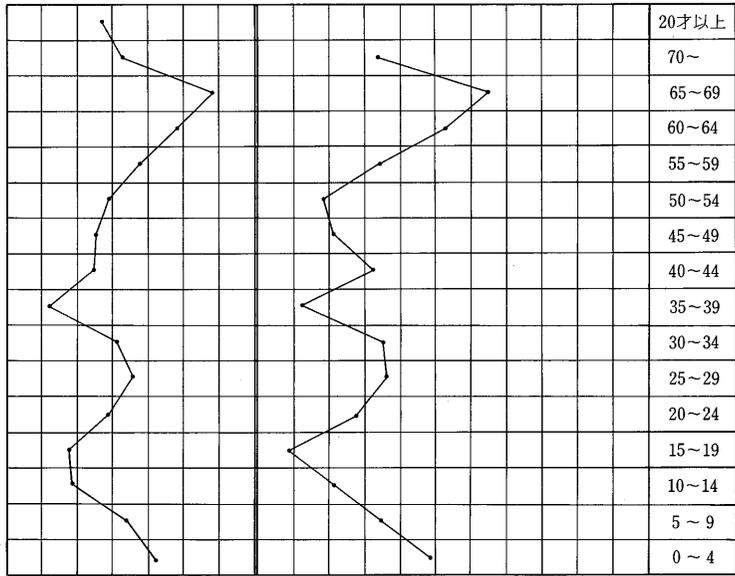
( )は推定

# 年齢別人口統計

(市)

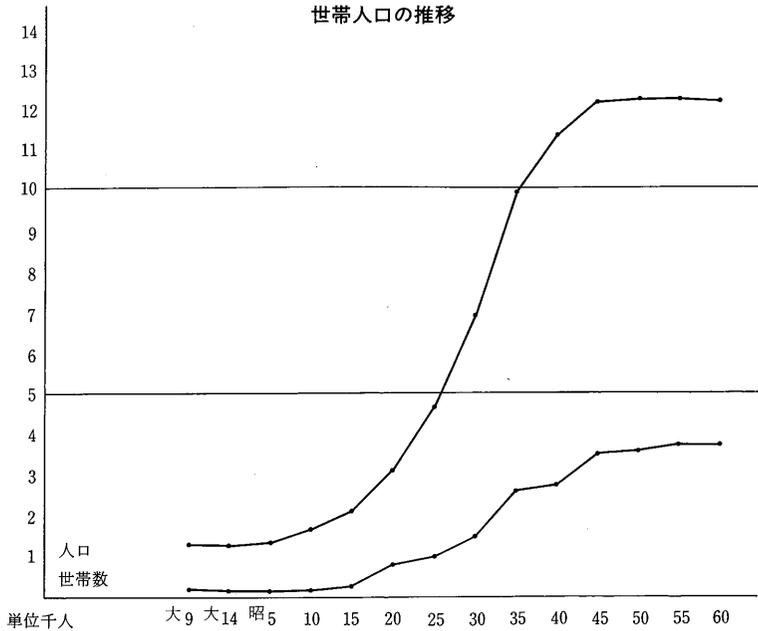
鷺山校下

昭62. 4



43 38 33 28 23 18 13 10 9 8 7 6 5 4 3 2 1 単位百人

## 世帯人口の推移



単位千人

大9 大14 昭5 10 15 20 25 30 35 40 45 50 55 60

推進できる区域とする。

都心に中心商業地をもち、およそ都心から六七七歳までの区域は、檐担した市街地として、北部・東部・西部に良好な住宅地を、南部は拠点的に流通性の高い地域に工業地を配置する。その外側は幹線道路に沿って緑地系土地利用と交互に位置するおよそ一〇平方メートル程度の住宅地をもつ周辺市街地に区分する。

(I) 商業地

おおむね内環状線に囲まれた区域を中心商

就業別産業推定人口の推移

鷺山地区の人口を全国動向に合わせて20才から60才までの可動人口を推定した

項目	年度(推)				
	昭 40	昭 45	昭 50	昭 55	
就業別人口	第1次	9% 540	7% 471	4% 268	3% 199
	第2次	39% 2,341	41% 2,757	36% 2,409	36% 2,398
	第3次	50% 3,001	52% 3,496	56% 3,748	60% 3,996
就業人口計	6,002人	6,724人	6,692人	6,687人	

産業別就業推定人口 鷺山地区

産業大分類		総数	男	女
総数		6,687	3,166	3,521
第産一 次業	農業	232	97	135
	林業・狩猟業	3	2	1
	漁業・水産養殖業	3	2	1
第産二 次業	鉱業	3	2	1
	建設業	558	397	161
	製造業	1,844	797	1,047
第産三 次業	卸売小売業	1,909	852	1,057
	金融・保険・不動産	270	122	148
	運輸通信業	304	213	91
	電気・ガス・水道	43	29	14
	サービス業	1,297	527	770
公務	186	128	128	
分類不能の産業		27	2	25

業地として、高度な商業活動を可能とならしめるよう整備と再開発を進めるが、北部・東部・西部及び周辺住宅地の中心にあつては、コミュニティセンター商業地を意図的に開発し、整備を目指す。

(II) 住宅地

地勢的な条件や風致・景観に恵まれた長良・鷲山等北部地区及び東部地区ならびに周辺区域の芥見・粟野・黒野・尻毛地区に主として開発整備を進め、その中であつて最も風致・景観・日照等に恵まれた山麓地区等は第一種住居専用地域に、また環状線以内の地区は第二種住宅専用地域として環境の整備を図る。

(III) 工業地

鉄道線以南の南部地区にあつて、幹線道路の結接点を中心とする拠点工業地として、六条地区及び領下・南長森地区に一団として配置する。

(IV) 緑地

自然緑地として、金華山・舟伏山・百々ヶ峰・鷲山・常磐及び御望山山域は、市街地から遠望でき、景観上最も大切なものとして風致・景観の維持に努める。また、その他の山域は周辺との調和をはかりつつ開発を抑制する。

長良川をはじめとする伊自良川・境川等の広大な河川区域をもつ緑地区域は、一部施設緑地として利用することもあるが、でき得るかぎり自然河川に近い形での保全をはかる。

生産緑地としての農地は、周辺区域を主体として、三輪・鷲山・常磐・方県・網代・西郷・七郷地区に特に積極的な保全を図り、農業を振興せしめるようにし、また、中心市街地区にあつても特に蔬菜類の生産性の高い地区は、集団的な生産緑地の確保に努める。

交通計画 都市には、働く場所と住む場所と憩う場所が、それぞれの機能を分担しつつ有機的に関連して存在しており、これら結びつけるものが交通である。

現在の自動車時代には、交通計画はとりもなおさず道路計画であるが、今後は都市機能の多様化に伴い、

(7) 都市空間としての公共地を、当面道路を中心にでき得る

限り確保する。

格幹線道路の整備に努める。

(8) コミュニティ、近隣住区及び街区計画を促進する型能と

(9) 将来のモノレールや集中バス輸送システム等に対応し、

する。

また、現在の自動車交通混雑にも即応できる広幅員の骨

を中心に、道路網を整備し、また鉄道にあつては、連続高架又は地下化を推進して、都市空間の有効確保を図る。

交通網の基本パターンは土地利用の基本形態やコミュニティプランとでき得る限り整合できるようにする。

コミュニティ計画と都市施設計画 本市の主として住宅地にあつては、地理的条件や都市的発展の動向を考えて一に区分し、将来人口（昭和六〇年）五〇一〇万人程度をもつコミュニティとする。

その中には、将来人口一万人程度の、主として幹線道路・鉱道・河川等で区画される近隣住区を配し、更に都市サービスの最小のユニットとしての補助幹線以上の道路で区画される街区を配する。

これにより、このコミュニティ・近隣住区・街区に対応する都市施設を、例えば、コミュニティには普通公園一ヶ所、近隣住区には近隣公園一ヶ所、街区には児童公園一ヶ所か広場を二ヶ所というように、都市施設の整備水準を定めて、適正に都市施設計画を定め、また、コミュニティセンターの配置を基に、総合的なコミュニティプランの推進に努める。

岐阜市行政と鷺山支所 昭和一〇年五月三十一日県告示第三一〇号を以って「昭和十年六月十五日ヨリ稲葉郡三里村並

ニ稻葉郡鷺山村ヲ廃シ区域ヲ岐阜市ノ区域に編入シ稻葉郡三里村並ニ稻葉郡鷺山村ノ財産及負債ヲ岐阜市ニ移ス」とした。これに依り岐阜市に編入することとなり役場の名称も岐阜市役所鷺山臨時出張所として建物もそのまま岐阜市に引継がれ、税務・戸籍証明・配給等直接住民とつながりのある一般事務を出張所で取扱うこととなった。

岐阜市役所鷺山臨時出張職員は左の通りであった。

主事 神野 令

書記 小森 仁三郎

〃 森瀬 甚市

〃 栗本 賢市  
小使 川島 政次郎

岐阜市編入後次の出張所廃止問題が突然起きた。

合併の進行に伴い市政の面でも農業・教育・交通等に関連して、いろいろな問題が起ってきたが、昭和一一・一二年段階で特に問題となったのは、新旧両部の負担の不公平であった。合併村にとって最も重大問題は合併による負担増であり、したがって合併後もある時期までは、新市の負担を増大しない旨約束せざるをえず、また都市計画税は都市計画を新市に実施するまで徴収しなかったため、新旧両市部に税の不均衡が生じていた。これについてはたびたび市会で論議されたが、一一年二月・一二年二月市会等の最大問題は出張所廃止問題であった。

合併村の増加と共に財政問題と関連して、合併村の出張所及び出張所主事の存置が批判の対象となった。出張所に「仕事をしない主事」を置くことの意義を問題としているが、出張所廃止は一二年二月市会で大問題となり、市会は大混乱におちいった。

岐阜市役所鷺山支所移転 昭和四年に鷺山村正木一五一二番地のこの土地に建築された（現岐阜市農業協同組合鷺山

支店の西隣り）合併前の鷺山村役場（後の支所）もその後昭和三四年九月二六日台風一五号（伊勢湾台風）の被害により天井の一部が破損、その後昭和三六年室戸台風等の被害を受け、耐用年数を超えて危険な状態になり、かつ鷺山地区の人口急増等もあって、校下の中心部に移転の話が持ち上り、鷺山中洙一七六九番地の二に面積一四八・三一平方呎の土地を借地し建坪四四・八四平方呎の岐阜市役所鷺山支所を緑ヶ丘に建築し、昭和三七年四月一日より開所して住民へのサービス業務につとめた。

歴代出張所長、または支所長は左の通りであるが、一部書類の紛失もあって不明の時もある。

岐阜市役所鷺山出張所長又は支所長名簿

期 間	氏 名	職 名
自昭和一〇年六月 至昭和一一一年三月	神 野 令	主事
自昭和一一一年三月 至昭和一二一年四月	堀 場 敏 夫	
自昭和一二一年四月 至昭和一三一年三月	森 瀬 甚 一	
自昭和一二一年三月 至昭和一二一年四月	栗 本 賢 市	
自昭和一二一年四月 至昭和一二一年三月	神 野 令	
自昭和一二一年三月 至昭和一二一年四月	後 藤 正 雄	
自昭和一二一年四月 至昭和一二一年三月	後 藤 武 雄	

自昭和三七年八月 至昭和三七年九月	不 破 幸 馬	
自昭和四一年一〇月 至昭和四二年三月	市 橋 茂 雄	主任
自昭和四二年三月 至昭和四三年四月	小 沢 義 男	〃
自昭和四三年四月 至昭和四四年三月	村 瀬 茂	〃
自昭和四四年三月 至昭和四五年四月	足 立 基 弘	〃
自昭和四五年四月 至昭和四六年三月	足 立 基 弘	支所長
自昭和四六年三月 至昭和四七年四月	橋 本 正 一	〃
自昭和四七年四月 至昭和四八年三月	後 藤 英 一	〃
自昭和四八年三月 至昭和四九年四月	松 井 利 夫	〃

期 間	氏 名	職 名
自昭和六〇年四月 至昭和六一年三月	大野 貞夫	〃
自昭和六一年四月 至	久納 和夫	日光事務所長

支所の所掌事務

- 一、戸籍、住民基本台帳に関する事項
- 一、印鑑及び身分証明に関する事項
- 一、納税関係証明に関する事項

- 一、保険、年金に関する事項
- 一、福祉に関する事項
- 一、母子健康手帳交付に関する事項
- 一、し尿処理に関する事項
- 一、転入学許可に関する事項
- 一、農林に関する事項
- 一、市収入証紙の売りさばき
- 一、その他

市は昭和六三年四月一日現在、六ヶ所の事務所を設置して住民サービスにつとめておる。

日光事務所は、鷺山・則武・島校下一円の管轄で、昭和六一年三月三十一日をもって従来の鷺山支所を廃止すると同時に、四月一日より業務を開始し現在に至っている。

## 第二節 広報会の発足と活動

**連合広報会の結成** 従来、町内自治のために町内住民の自由意志によって運営されていた町内会が、昭和一五年九月に内務省より「部落会・町内会等整備に関する訓令」が出され、大きく転換し、戦時体制に巻き込まれていった。

そのため終戦後、ポツダム宣言の受諾に伴い発せられた昭和二〇年勅令第五四二号で、町内会・部落会の長は一定期



年度別	会員数	班数	世帯数	人口
三八	三九	一六〇	二、五六七	一一、四三二
三九	四一	一七六	二、七〇〇	一一、三三四
四〇	四一	一八五	二、二九六	一一、一四六
四一	四二	一九三	二、四一七	一二、五三〇
四二	四四	一九八	二、四二三	一三、一一六
四三	四九	二一六	二、六三五	一三、二五五
四四	五二	二二七	二、七二四	一三、二六四
四五	五四	二三〇	二、七八一	一三、三七一
四六	五四	二三六	二、八一五	一三、四〇三
四七	五九	二四八	二、九四〇	一三、五〇二
四八	六〇	二六〇	三、〇一八	一三、四五一
四九	六〇	二六二	三、〇二四	一三、六二四
五〇	六〇	二六九	三、〇六〇	一三、四九六
五一	六〇	二八一	三、〇九六	一二、〇七八

単位広報会の内容 こうした実態の中で各単位広報会の事業予算及び校下広報連合会の事業予算の内容をみてみる。

なお、この資料には比較的従来から変わっていない農村地域鷺山三丁目、新興住宅地域正木二丁目、古川町等の広報会を例示したが、鷺山校下にはこのいずれかに属する広報会が多い。各広報会は、その年度毎に予算を組み、総会の承認をえて執行されている。事業費の内各種委員会への負担金が大きなウェイトを占め、単位広報会の多くは各種団体の補助に使われている。

五二	六二	二七二	三、一二七	一一、一三九
五三	六二	二七七	三、一五四	一一、一五二
五四	六二	二八三	三、一四二	一一、一六一
五五	六二	二八二	三、一五九	一一、一六一
五六	六二	二八六	三、一六一	一一、一六一
五七	六三	二八五	三、一六八	一一、一六一
五八	六三	二八五	三、一四九	一一、一六一
五九	六三	二八七	三、一四三	一一、一六一
六〇	六三	二八九	三、一三六	一一、一六一
六一	六三	二九二	三、一二一	一一、一六一
六二	六三	二九六	三、〇八八	一一、一六一

鷺山地区の各広報会組織

会名 区分	正木二丁目	古川町	鷺山三丁目
設立	昭和30年(正木一丁目)分 正木二丁目	昭和22年	戦前鷺山三番地隣組より継続
組織	<p>三役各委員</p> <p>1班 2 3 4 5 6 7 (17) (14) (15) (12) (15) (16) (12)</p>	<p>三役各委員</p> <p>1丁目 2丁目 3丁目 4丁目 (21) (28) (20) (23)</p>	<p>三役各委員</p> <p>1班 2 3 4 5 6 7 8 (7) (9) (6) (6) (6) (6) (7) (7)</p>
役職	<p>会長 推せん 1年 1名 各班より1名選考 委員選出推せん</p> <p>副会長 2名 “</p> <p>会計 1名 書記 1名 監査 2名 班長 7名 任期 1年</p>	<p>会長 1名選考にて</p> <p>副会長 2名選出する</p> <p>会計 1名 書記 1名 監査 2名 班長 若干名 班長は推せん 任期 会長 2年 外は1年とする</p>	<p>会長 1名推せん</p> <p>副会長 1名 選考委員 会計 1名 の協議 班長 8名 による。</p> <p>任期 2年</p>
選出方法			
任期			
人員	<p>消防団員選任 1名 交通安全協議会委員 2名 体育協会委員 若干名</p> <p>氏子総代 1名 PTA委員 部落公民館運営委員2名 子供会役員 民生委員 1名 檀信徒会 1名 老人会役員 2名</p>	<p>水防団員 1名 交通安全協会委員 若干名 体育協会委員 若干名</p> <p>子供会委員 2名 PTA委員 1名 民生委員 1名</p>	<p>体育協会役員 1名 交通安全協会 2名 子供会PTA役員 2名 消防団員 3名 水防団員 2名 婦人会役員 2名 老人会役員 2名 北野神社奉賛会 2名 農事改良組合 3名 農業共済役員 1名 農協役員 2名 寺総代 2名 檀信徒会 1名 中濃用水役員 1名 区役員 2名</p>
加入世帯数	101世帯 (未加入4世帯)	92世帯	54世帯
職業構成	<p>商業 40世帯 勤め人 60世帯 医者 1世帯</p>	<p>商業 4世帯 勤め人 88世帯</p>	<p>農業 13世帯 商業 1世帯 勤め人 40世帯</p>
会の収入	<p>会費 月500円 入会金5,000円</p>	<p>会費 月300円</p>	<p>会費 月350円 入会金1,000円</p>

各 広 報 会 の 事 業 内 容

	正 木 二 丁 目	古 川 町	鷺 山 三 丁 目
会 議	総会 年2回 出席率80%  役員会 年3回	役員会議 年6回   8回	総会年1回   班長会議年3回
主 な 活 動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○祭 礼</li> <li>○歩け歩け運動</li> <li>○文化祭に参加</li> <li>○市民運動会</li> <li>○第三日曜日清掃日</li> <li>○ラジオ体操</li> <li>○防災訓練</li> <li>○敬老会 成人の日に参加</li> <li>○年末助け合い運動</li> <li>○美化推進運動</li> <li>○陳 情</li> <li>○市・県議会議員 と語る会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>祭 礼</li> <li>◎自治会親睦会 (春)年1回</li> <li>{ 会 食 旅 行</li> <li>◎正木川清掃奉任 5月—6月 年1回</li> <li>◎参加 {各戸2名以上 子供会員全員</li> <li>◎防災訓練参加</li> <li>◎美化推進清掃 月1回</li> <li>◎市民運動会</li> <li>◎敬老会 (子供会共催) 自治会</li> <li>◎自治会子供会 廃品回収 年8回</li> <li>◎歩け歩け運動</li> <li>◎体育部 男子 野球・ソフト 女子 バレー大会</li> <li>◎子供会 ラジオ体操 廃品回収 クリスマス会 夏期研修会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○祭 礼</li> <li>○町内親睦会</li> <li>○防災訓練参加</li> <li>○新旧役員親睦会</li> <li>○用水溝堀り</li> <li>○ラジオ体操参加</li> <li>○子供金・自治会 一日旅行</li> <li>○第三日曜清掃日</li> <li>○子供会廃品回収</li> <li>○市民運動会参加</li> <li>○盆踊り参加</li> <li>○公民館清掃(婦人会)</li> <li>○農協祭参加</li> <li>○神社お寺清掃奉仕 (婦人会)</li> <li>○溝端草刈り</li> <li>○年末助け合い運動</li> <li>○歩け歩け運動参加</li> <li>○お墓掃除</li> </ul>

岐阜市鷺山二丁目 自治会規約 制定昭和四五・一・一一

改定昭和六二・一・一一

(名称)

第一条 本会は岐阜市鷺山二丁目北自治会と称し事務所を会长宅に置く。

(目的)

第二条 本会は町民相互の親睦と福祉の増進を図り、併せて市の施策を速に、かつ正確に伝達することを目的とする。

(事業)

第三条 本会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- 一、広報活動及び資料の収集配布。
- 二、地域活性化のための活動および各種協調援助。
- 三、各種団体との連携、連絡、協調援助、その他。

(資格)

第四条 本会は鷺山二丁目北に在住する町民をもつて組織する。

(役員)

第五条 本会には次の役員を置く。その任期は二ヶ年とし再任を妨げない。但し班長の任期は一ヶ年とする。

会 長 一名

副 会 長 一名

会 計 一名

監 査 二名

班 長 五名

二、前項の役員のほか自治会連合会等より関連する役員選任の要請があったときは、役員会で協議の上、本自治会員の中から会長が委嘱するものとする。

(役員を選任方法)

第六条 本会役員の内、会長・副会長・会計・監査の四役は、役員指名委員(以下単に委員という)が指名し、総会において出席会員の三分の二以上の信任を得て決定する。

二、委員は一〇名とし、会長が総会一ヶ月前に指名するが、会長は委員に就任できない。

三、指名された委員は、役員指名委員会を構成し互選により内一名を指名委員長とする。

四、役員指名委員長は、委員と協議の上四役を指名し、各々内諾を得たのち総会に提出して信任を求める。

五、班長は、各班ごとの班員の互選により決定する。

(役員の仕事)

第七条 役員の仕事は次の通りとする。

- 一、会長は会を代表し、会務全般をつかさどる。
- 二、副会長は会長を補佐し、会長事故ある時その職務を代行するほか、配布物の窓口を担当する。
- 三、会計は本会の会計事務並びに庶務を担当する。
- 四、監査は班長を兼務でき、役員の仕事状況並びに本会計を監査する。
- 五、班長は班内会員との連絡を担当する。

(事業年度)

第八条 本会の事業年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終わる。

(入会金・会費等)

第九条 新しく本会に入会するときは、入会金及び会費を納入するものとする。

- 二、会員は会費として毎月所定額を納入するものとし、特別な事業を行うときは、別途臨時会費もしくは寄付金を納入するものとする。

(負担金等)

第一〇条 自治会連合会等本会に関連する各種団体に対する負担金及び寄付金は、本会計より支出する。

(総会)

第一条 本会の総会は、年一回開催するものとし、必要に応じて臨時総会を開催する。総会は会長が召集し出席会員の過半数をもって議事を決定する。

(規約の改定)

第二条 本規約の改定は、総会の議決によらなければならない。

岐阜市鷺山二丁目北 自治会内規 制定昭和四五・一・一一

改定昭和六二・一・一一

規約に定めない事項については、本内規によるものとする。一、会員及びその家族の慶弔については、次により各々慶弔金を贈るものとする。

(A)成人 一、〇〇〇円又は同程度の記念品 (1/15)

(B)敬老 一、〇〇〇円又は同程度の記念品 (9/15)

※75才以上のお方を対象とする。

(C)死亡 三、〇〇〇円又は同程度の供花等

※出生児は生後7日以上経過し市当局へ届出済みのお方を対象とする。

(D)災害 二、〇〇〇円を限度として役員会の判断するところによる。

但し、災害の程度が町内全般におよんだ時は役

鷺山地区(鷺山三丁目)の経費支出内容

区 分	60 年度	45 年度	摘 要
1. 総 会 費	104,694	39,960	親睦会費 茶菓子代(役員・班長会議) 前期分・後期分負担金 校下市民運動会菓子代 子供会育成補助
2. 役 員 会 費	2,400	1,075	
3. 広報連合会負担金	41,150	12,375	
4. 体 育 費	25,000	2,340	
5. 子供会補助金	10,000	5,000	
6. 弔 慰 金 等	2,000	1,200	
7. 共 同 募 金 } 赤い羽根 } 等 年末助け合 }	25,400	500	
8. 消防水防後援会費	0	4,200	
9. 非常用井戸負担金	0	18,000	
10. 雑 費	0	12,765	
11. 基 本 金	335,394	120,544	
	546,038	217,959	

(注) 基本金は次年度に繰越した額とした。

科 目	収 入 の 部	摘 要
繰 越 金	三三、五五	
町 内 会 費	四六、六〇	一戸当月額四〇〇円(二戸分) ×三ヶ月 四四、八〇 一班一名中途入会(〇
入 会 金	二、〇〇	一班長屋様
総 会 々 費	四、五〇	三月五〇円三人 九月五〇円三人

昭和六年度正木二丁目広報会会計報告書

(自昭和六年三月六日  
至昭和六年三月七日)

- 員会で協議の上別途決定する。
- 二、会費及び入会金は次の通りとし、会費は集金の手間を考慮して四、六、八、一〇、一二、二の各月に2ヶ月分納入するものとする。
- (A) 会 費 月 額 五〇〇円  
月途中入会の取扱い  
(a) 暦月15日以前入会の場合 定額納入  
(b) 暦月16日以後入会の場合 納入不要
- (B) 入会金 入会時 一、〇〇〇円

役員会々費	10,500	新旧役員会 500円×2人
日赤特別会員会費	7,000	桑原、大島、南谷、中野 天野、川島、安田の各氏 より1,000宛
雑収入	25,200	残り酒処分 14,100 野々村葬儀社より 10,000 社会福祉収益受託 事業手数料 1,100
受取利息	8,800	預金利子 6,600 公民館積立金 受取利息 1,700
合計	96,600	

役員会費	30,000	3/28新旧役員会 20,000円×3人
総会費	20,100	3/20定期総会 20,000円×5人 9/18臨時総会 2,000円×6人 〃 飲物代 100
科目	金額	支出の部 摘要

補助金	8,000	子供会育成助成費 3,000 市民運動会菓子代 1,000 街灯三基分三ヶ月分支払い
街灯電気代	8,000	
負担金	15,300	鷺山広報会連合会費 7,000 鷺山母子福祉協会費 2,000 日赤協力費 1,000 社会福祉協議会費 10,100 共同募金 5,000 正木二丁目消防団支払 10,000
雑費	5,700	公民館使用料 6,000 総会お茶代 300 子供みこし祝儀 5,000 白山神社祝い酒 2,000 連合会懇親会費 1,000 〃 食事代 1,000 防災訓練反省会費 10,500 香奠二件 10,000 秋葉さんお供え 3,700 役員会茶菓子代 1,000 運動会反省会費 1,000 蛍光灯修理代 1,500 正木二丁目ソフトボールクラブ 10,000

合 計	次年度繰越 三〇、二四一	本年度繰越 九八、八六七	連合会新年会費 一、〇〇〇 秋葉神社お札代 一六、五〇〇 その他雑費 四七、四〇〇
-----	-----------------	-----------------	--

鷺山広報会連合会 単位広報会を統轄する組織として校下を包括的に組織し運営している連合会が、行政との接点を受け持ちながら、地域住民の利益を代表する機関として各種の事業を行うと共に要望の実施に努力している。

従来鷺山広報会連合会の名称であったが昭和六二年四月一日より岐阜市全校下が自治会と名称変更した（以下名称を自治会と称する）。自治会連合会の規約は次のようである。

岐阜市鷺山自治会連合会規約

第一章 総 則

(名 称)

第二節 広報会の発足と活動

鷺山地区(正木二丁目)経費支出内容

区 分	50 年 度	51 年 度	摘 要(51年度)
	円	円	
1. 総 会 費	62,000	63,200	弁当1,000円×82名 1戸当200円負担金
2. 臨時総会費	52,210	56,520	弁当1,000円×74名 1戸当200円負担金
3. 役員会費	11,968	18,900	23名出席
4. 補助金	38,310	30,000	子供会30,000円
5. 街路灯維持費	9,700	7,287	電燈修理・電気料
6. 負担金	72,600	78,900	連合会前期分29,000円 日本赤十字 10,000円 " 後期分28,500円 災害見舞 11,400円
7. 印刷費	1,200	1,200	会計報告印刷代
8. 雑費	40,540	42,990	香典 3,000円×3名 公民館使用料 7,800円 水害協力謝礼 11,090円 秋葉神社お札 13,100円 その他
計	481,295	493,574	

第一条 本会は、岐阜市鷺山自治会連合会という。

(事務所)

第二条 本会は、事務所を会長宅におく。

(目的)

第三条 本会は、鷺山校下の発展を基調とした相互扶助の精神により、県・市政への民意反映と自治意識の啓蒙促進により、明るい街づくりに寄与することを目的とする。

(事業)

第四条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (一) 県・市自治資料の収集と周知徹底協力に関すること。
- (二) 校下民の福祉増進と親睦交流に関すること。
- (三) 校下民の健康と文化の向上に関すること。
- (四) 防火・防犯等災害防止協力に関すること。
- (五) 地域環境整備ならびに美化推進協力に関すること。
- (六) 校下各自治会および関連各種団体の運営協力および指導に関すること。
- (七) 前各号に掲げるもののほか、本会の目的を達成するために必要なこと。

(組織)

第五条 本会は、鷺山校下の自治会で組織する。

第二章 役員

(役員)

第六条 本会には、次の役員をおく。

- (一) 会長 一名
  - (二) 副会長 二名
  - (三) 会計 一名
  - (四) 書記 一名
  - (五) 理事 一六名
  - (六) 監事 二名
- (鷺山地区三名、清洲地区三名、古川地区三名、  
緑ヶ丘地区三名、正木地区四名)

(職務)

第七条 会長は、本会を代表し会務を統括する。

- 一、副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ定めた順位に従い、その職務を代行する。
- 二、会計は、本会の会計事務にあたる。
- 三、書記は、本会会務の記録にあたる。
- 四、理事は、所属地区を代表し、本会会務の運営にあたる。

六、監事は、事業年度末に本会の収入支出に関する書類について監査し、自治会長会で報告する。

(役員選出)

第八条 会長・副会長ならびに会計は、自治会長会において選出する。その方法は、自治会長会の決議によるものとする。

二、書記は全自治会長中より会長が指名し、自治会長に諮り委嘱するものとする。

三、理事は、所属地区該当自治会長の互選により選出するものとする。

四、監事は、輪番制による該当地区自治会長中より選出するものとする。

(任期)

第九条 役員の任期は、二年とする。ただし、再任を妨げない。

二、補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

三、辞任または任期満了の場合においても、後任者が就任するまでは前任者がその職務を行わなければならない。

第三章 会 議

(種類)

第一〇条 会議は、総会、自治会長会および役員会とする。

(成立)

第二節 広報会の発足と活動

第一条 会議の成立は、定数の過半数以上の出席による。

(総会)

第二条 総会は、自治会長会をもってこれに充てるものとする。

(自治会長会)

第三条 自治会長会は、次の場合に会長がこれを招集する。  
(一) 会長が必要と認めたとき。

(二) 自治会長の三分の二以上があらかじめ、会議の目的事項を示して要求があったとき、

(自治会長会の附議事項)

第四条 次の事項は、自治会長会に附議しなければならない。  
い。

(一) 役員の選出に関すること。

(二) 規約の改廃に関すること。

(三) 事業計画ならびに予算の決議に関すること。

(四) 事業報告ならびに決算の承認に関すること。

(五) その他特に重要と認めた事項。

(役員会)

第十五条 役員会は、第六条の(一)～(五)で組織し、必要の都度会長がこれを招集する。

(役員会の審議事項)

第十六条 役員会は、次の事項を審議する。

- (一) 事業運営に関すること。
- (二) 自治会長会に附議する事項に関すること。
- (三) その他会長が必要と認めた事項。

(議長)

第一七条 自治会長会の議長は、輪番制による当番地区自治会長の中から選任する。

二、役員会の議長は、会長がこれにあたる。

(議決)

第一八条 自治会長会・役員会の議決は、出席者の過半数によりこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第四章 財 務

(経費)

第一九条 本会の経費は、会費およびその他の収入をもつてあてる。

(会費)

第二〇条 本会の会費は、自治会員一世帯につき年額八〇〇円とし、各自治会の世帯数に応じて算出した額を五月および一〇月に均等分割して各自治会が、納入するものとする。

(事業年度)

第二一条 本会の事業年度は、毎年四月一日にはじまり、翌

年三月末日をもって終わる。

第五章 委員 員 会

(委員会の設置)

第二二条 本会の事業を円滑に執行するため、必要に応じて委員会をおくことができる。

二、委員会の構成人員は、必要に応じて定める。

三、委員は、役員会で審議の上会長が委嘱するものとする。

第六章 備 付 帳 簿

(備付帳簿)

第二三条 本会には、次の帳簿を備え、処理するものとする。

- (一) 役員名簿
- (二) 自治会長名簿
- (三) 金銭出納簿
- (四) 会費徴収簿
- (五) 規約綴
- (六) 予算決算書類
- (七) 会議事録
- (八) その他

附 則 この改正規約は、昭和六三年四月一日より実施する。

岐阜市鷺山自治会連合会内規

規約に定めない事項については、本内規に基づくものとする

る。

(表彰)

第一条 本会は次に該当する場合、関係官庁および関係団体に上申するとともに、表彰もしくは感謝の意を表するものとする。

(一) 自治会長として勤続一〇年以上。

(二) (広報会長歴の通算を含む)

(三) 特に功績顕著な自治会長の退任。

(四) 自治会もしくは、関連各種団体より申請のあった特別功労者。

第二条 表彰もしくは感謝の意は、役員会で審議の上、表彰もしくは感謝状に加え、記念品を贈るものとする。

(弔慰・見舞)

第三条 自治会長とその配偶者および、自治会各役員に対する弔慰金・見舞金等の取扱いは、次の通りとする。

自治会長	死亡	生花一对 弔慰金10,000	火災	見舞金10,000	病氣	入院3日以上の場合 見舞金5,000
自治会長 の 配 偶 者	死亡	弔慰金5,000	火災	見舞金5,000	病氣	見舞金5,000

第二節 広報会の発足と活動

自治会役員	甲電	生花一对		
元自治会長				
勤続二年以上 で 退 任 の				

(補助・助成金)

第四条 本会は、規約ならびに自治会長の決議に基づき、補助金もしくは、助成金の交付をした場合、交付先から決算書ならびに関係書類の提出を求めるものとする。

附則 この改正内規は、昭和六三年四月一日より実施する。

連合会は現在校下全域で六三の単位広報会で組織されており、次のような年間行事計画により運営されている。

- 一、荒ごみの収集(粗大ごみ) 四月・八月・十一月
- 二、慰霊祭執行 四月第一日曜日
- 三、防災訓練 六月
- 四、校下夏祭り大会 八月中旬
- 五、敬老会の執行 九月一五日
- 六、校下市民運動会 一〇月上旬中
- 七、年末助け合い運動実施 一二月
- 八、成人式の開催 一月一五日

九、其の他として次の事業への協力又は参加している。

- (イ) 災害対策協議会への協力
- (ロ) 市自治連合会連絡協議会への参加
- (ハ) 愛市運動、美化運動の実施
- (ニ) 校下文化祭への協力援助
- (ホ) 校下各種団体行動への参加
- (ヘ) 役員会の開催
- (ト) 地域開発、発展に関する会議、行事の開催等

こうした事業を遂行するによって、おのずから予算を伴い、年々事業の思考がつかさなるについて予算も多くなり、昭和五年度と昭和六年度を決算額上比較してみると各種団体に対する補助金が多くなって来ており、校下では地域の主動的な役割を果しており、必然的に地域住民の信頼も厚く、校下内の各種団体と補助金支出等によって緊密な結び付きができて、岐阜市内の他校下に比して優秀な活動団体として注目され、昭和六年度においては鷺山自治会連合会会長・岩佐茂は、次の役割に就任、活躍されておられる。

全国自治会連合会理事

岐阜県自治会連絡協議会会長



鷺山校下運動会（昭和62年）（天野敬也氏提供）

岐阜市自治会連絡協議会会長

次に校下自治会連合会の内容にふれると、総額で昭和六一年、一年度一般住民から単位自治会を経て徴収される金額は会員一戸当り七〇〇円（一般会計）。その他日赤の共同募金及び市補助、広報配布手数料、その他収入を合わせて総額五三〇万円を数え、これでそれぞれの事業が行われている。昭和四四年度と昭和六一年度の事業及び予算の内容を対比してみると、約一〇年の間に鷺山校下の発展と世帯の増加により予算規模は増大しているが、事業の内容が相当変わり、かつ社会教育・福祉・防災等の予算が増加していることは注目値する。

鷺山校下広報会連合会昭和五年度及び昭和六年度の一般会計決算対比表

鷺山広報会連合会

収入の部

科 目	昭和五年度決算額		昭和六年度決算額	
	円	円	円	円
○前年度繰越金	三七、九〇〇	四〇、五二〇	昭和五年度繰越金	一戸当り七〇〇円
○会費	一、八六、四〇〇	二、一四、七〇〇	市助成費	七三、五三三
○市より運営補助金	二四、八〇〇	一、三〇、六二二	事業補助金	四七、一〇〇
○配布手数料	五七、四三三	九六、八六一	配布手数料	九六、八六一
○配布交付金	一八、五三三	二五、二〇〇	日赤社費配布	
○雑収入	〇、八五八	四〇、〇五二	預金利息	三、五八六
合 計	三、二四、六一一	五、三四、七五五	雑収入	六、五三〇
			預金利息	三、五八六
			美化推進協議会戻し金・社会福祉協議会等	三、三三二

第六章 現代の鷺山

支出の部

科 目	昭和五年度決算額		昭和六年度決算額	
	昭和五年度	昭和六年度	昭和五年度	昭和六年度
○運 營 費	二五〇,五〇〇	三六,一五〇	四五,〇〇〇	七二,〇〇〇
會 議 費	一九,五〇〇	二七五,〇〇〇	六,〇〇〇	三〇五,六〇〇
事 務 費	三〇,〇〇〇	五,二三三	一五,〇〇〇	二九,九〇〇
通 信 費	二四,〇〇〇	五,〇〇〇	三〇,〇〇〇	三三,〇〇〇
○事 業 費	二,三七〇,六三三	四,四二,四八八	五,〇〇〇	二〇六,〇〇〇
各 種 協 力 費	二,二六,〇三三	四,五二,四八八	五,〇〇〇	二〇六,〇〇〇
雜 費	一〇三,五〇〇	二〇〇,〇〇〇	三三,〇〇〇	三九,三五六
○予 備 費	二一七,五〇〇	〇	三三,〇〇〇	六〇,〇〇〇
○次 年 度 繰 越 金	三三五,七六八	五八,一三〇	三七,〇〇〇	八五,三三四
合 計	三,一五四,三一	五,三五四,七五	二,〇〇〇	八五,三三四
			甲 體育館スリッパ費	二,〇〇〇
			記 念 品	三三,〇〇〇
			研 究 費	三三,〇〇〇
			補 助 費	一五,〇〇〇
			市 協 議 會 負 担 金	五,〇〇〇
			運 水 會 費	三〇,〇〇〇
			治 水 會 費	三六,一四三
			慰 靈 祭 費	一五,〇〇〇
			老 人 の お 祝 祭	一〇,三二〇
			成 人 の お 祝 式	二九,九〇〇
			消 水 防 後 援 金	七二,〇〇〇
			消 水 防 國 補 助	四五,〇〇〇
			研 究 費	三三,〇〇〇
			補 助 費	一五,〇〇〇
			各 種 協 力 費	二〇六,〇〇〇
			防 災 訓 練 費	三三,〇〇〇
			各 種 協 力 費	二〇六,〇〇〇
			記 念 品	三九,三五六
			後 援 會 費	六〇,〇〇〇
			運 動 會 費	八五,三三四

歴代広報会長 広報会は昭和六二年から自治会と名称が改称されたが、左に昭和二六年以降の各広報会の歴代会会長名簿を載せておく。

第二節 広報会の発足と活動

二丁目北	二丁目南	水門町	草平町	北野町	一番町	町名 年
森田 礼一				平野 啓一		昭和26年
●森田礼一				平野 啓一		昭和27年
●森田礼一				平野 啓一		昭和28年
●森田祈一				平野 啓一		昭和29年
●森田礼一				平野 啓一		昭和30年
●森田礼一				平野 啓一		昭和31年
●森田礼一				平野 啓一		昭和32年
▲森田礼一				平野 啓一		昭和33年
●森田礼一				平野 啓一		昭和34年
●森田礼一				平野 啓一		昭和35年
●森田礼一				平野 啓一		昭和36年
●森田礼一				松宮 基夫		昭和37年
●森田礼一				松宮 基夫		昭和38年
●森田礼一				松宮 基夫		昭和39年
森田 礼一				▲松宮基夫		昭和40年
森田 礼一				▲松宮基夫		昭和41年
○森田礼一				▲松宮基夫		昭和42年
○森田礼一				▲松宮基夫		昭和43年
小林 満	伊藤 暁		内野 三男	▲松宮基夫	○森崎 勇	昭和44年
武藤 智勇	伊藤 暁		大池 清	▲市橋好一	森崎 勇	昭和45年
桑原 修一	森瀬 繁一		○大池 清	市橋 好一	森崎 勇	昭和46年
桑原 修一	○森瀬繁一		村橋 将一	市橋 好一	森崎 勇	昭和47年
○桑原修一	森瀬 繁一		村橋 将一	市橋 好一	森崎 勇	昭和48年
桑原 修一	森崎 繁一		武藤 治雄	○市橋好一	森崎 勇	昭和49年
桑原 修一	森瀬 繁一		武藤 治雄	○市橋好一	森崎 勇	昭和50年
桑原 修一	森瀬 繁一		大池 清	○市橋好一	森崎 勇	昭和51年
桑原 修一	○森瀬繁一		大池 清	市橋 好一	平野 豊	昭和52年
武藤 智勇	○森瀬繁一		高賀 善治	市橋 好一	平野 豊	昭和53年
武藤 智勇	森瀬 繁一		梶原 二郎	○市橋好一	平野 豊	昭和54年
武藤 智勇	森田 笹雄		小森 祐一	○市橋好一	平野 豊	昭和55年
▲武藤智勇	森田 笹雄		森田 好靖	市橋 好一	○平野 豊	昭和56年
▲武藤智勇	森田 笹雄	林 親人	森田 好靖	○市橋好一	平野 豊	昭和57年
武藤 智勇	森田 勇	林 親人	森田 好靖	○市橋好一	平野 豊	昭和58年
武藤 智勇	森田 勇	斉藤 二郎	森田 好靖	○市橋好一	平野 豊	昭和59年
武藤 智勇	森田 勇	中島 修	福田耕之助	○市橋好一	平野 豊	昭和60年
武藤 智勇	伊藤 暁	笠原 忠雄	福田耕之助	○市橋好一	平野 豊	昭和61年
◎武藤智勇	伊藤 暁	藪下 良美	直井 貞美	森瀬 幹雄	○平野 豊	昭和62年

鷺山校下歴代広報会長一覧表

●連合会長 ●連合副会長 ▲会計 ○理事 ◎書記

下土居東1		下土居西		蟬 東	蟬 西	四丁目	三丁目	町名	年
沢田	孝			森瀬	可一	小森松太郎	北川 甚作		昭和26年
沢田	孝			森瀬	可一	小森松太郎	北川 甚作		昭和27年
岩佐	春一			森瀬	可一	小森松太郎	北川 甚作		昭和28年
岩佐	春一			森瀬	可一	小森松太郎	北川 甚作		昭和29年
岩佐	茂	服部	治郎	森瀬	可一		北川 甚作		昭和30年
岩佐	茂	服部	治郎	森瀬	可一		北川 甚作		昭和31年
岩佐	茂	服部	治郎	森瀬	可一		北川 甚作		昭和32年
岩佐	茂	服部	治郎	森瀬	可一		北川 甚作		昭和33年
岩佐	茂	服部	治郎	森瀬	可一	高瀬 太吉	北川 甚作		昭和34年
岩佐	茂	服部	治郎	森瀬	可一	高瀬 太吉	北川 甚作		昭和35年
岩佐	茂	服部	治郎	森瀬	可一	高瀬 春雄	小酒井要助		昭和36年
岩佐	茂	神野	呆	森瀬	可一	高瀬 春雄	小酒井要助		昭和37年
岩佐	茂	神野	呆	高瀬隆一郎		高瀬 春雄	小酒井要助		昭和38年
岩佐	茂	神野	呆	高瀬隆一郎		小森善次郎	小酒井要助		昭和39年
●岩佐	茂	服部	治郎	高瀬隆一郎		小森善次郎	安藤 兵一		昭和40年
●岩佐	茂	服部	治郎	高瀬隆一郎		小森善次郎	安藤 兵一		昭和41年
●岩佐	茂	服部	治郎	○高瀬隆一郎		小森善次郎	安藤 兵一		昭和42年
●岩佐	茂	服部	治郎	○高瀬隆一郎	平下 捨吉	小森善次郎	安藤 兵一		昭和43年
●岩佐	茂	服部	治郎	高瀬隆一郎	○天下捨吉	小森善次郎	棚橋訓一郎		昭和44年
●岩佐	茂	川島	四郎	高瀬隆一郎	平下 捨吉	小森善次郎	○棚橋訓一郎		昭和45年
●岩佐	茂	川島	四郎	高瀬隆一郎	平下 捨吉	小森善次郎	○棚橋訓一郎		昭和46年
●岩佐	茂	川島	四郎	高瀬隆一郎	○平下捨吉	小森善次郎	▲棚橋訓一郎		昭和47年
●岩佐	茂	岩佐	元一	高瀬隆一郎	○平下捨吉	小森善次郎	▲棚橋訓一郎		昭和48年
●岩佐	茂	岩佐	元一	高瀬隆一郎	○平下捨吉	小森善次郎	▲棚橋訓一郎		昭和49年
●岩佐	茂	岩佐	元一	宮沢 吉光	○平下捨吉	小森善次郎	▲棚橋訓一郎		昭和50年
●岩佐	茂	岩佐	元一	宮沢 吉光	○平下捨吉	小森善次郎	▲棚橋訓一郎		昭和51年
●岩佐	茂	岩佐	元一	宮沢 吉光	○平下捨吉	小森善次郎	▲棚橋訓一郎		昭和52年
●岩佐	茂	岩佐	元一	宮沢 吉光	○平下捨吉	小森善次郎	▲棚橋訓一郎		昭和53年
●岩佐	茂	岩佐	元一	宮沢 吉光	○平下捨吉	小森善次郎	▲棚橋訓一郎		昭和54年
●岩佐	茂	川島	藤男	矢島 進	高井 道夫	○小森善次郎	▲棚橋訓一郎		昭和55年
●岩佐	茂	川島	藤男	矢島 進	高井 道夫	○小森善次郎	北川 巖		昭和56年
●岩佐	茂	川島	藤男	矢島 進	高井 道夫	○小森善次郎	北川 巖		昭和57年
●岩佐	茂	川島	隆文	矢島 進	高井 道夫	○小森善次郎	北川 巖		昭和58年
●岩佐	茂	川島	隆文	矢島 進	粥川 次郎	○小森善次郎	北川 巖		昭和59年
●岩佐	茂	川島	隆文	矢島 進	武藤吉五郎	○小森善次郎	北川 巖		昭和60年
●岩佐	茂	川島	隆文	矢島 進	武藤吉五郎	○小森善次郎	北川 巖		昭和61年
●岩佐	茂	川島	隆文	矢島 進	森田 良彦	○小森善次郎	北川 巖		昭和62年

正木北組	正木山手	正木中組	正木二丁目	正木一丁目	下土居東3	下土居東2
梅田庄太郎	北川与三吉	栗本 賢一	桑原 準次			
桑原 藤雄	佐藤梅二郎	梅田 兵一	加藤 浅吉			
桑原 藤雄	佐藤梅二郎	山田 栄	加藤 浅吉			
桑原 藤雄	北川与三吉	北川 勘一	●加藤浅吉			
桑原 藤雄	北川与三吉	桑原歙次郎	桑原 守夫	○加藤浅吉		
桑原 藤雄	北川与三吉	山田 栄	桑原 守夫	●加藤浅吉		
桑原 藤雄	高橋 又八	●山田 栄	桑原 守夫	桑原 準次		
桑原 藤雄	高橋 又八	梅田 眞一	桑原 守夫	桑原 準次		
桑原 藤雄	北川与三吉	神山 幸一	旧井 茂二	桑原 準次		
桑原 藤雄	北川与三吉	山田 栄	旧井 茂二	桑原 準次		
高橋 久二	北川与三吉	山田 栄	桑原 守夫	桑原 準次		
高橋 久二	北川与三吉	神山 幸一	桑原 守夫	桑原 準次		
高橋 孝一	佐藤 二郎	山田 栄	安田 次男	加藤 四郎		
高橋 孝一	川島 実	北川 勘一	桑原 守夫	加藤 四郎		
高橋 孝一	川島 実	北川 勘一	桑原 守夫	加藤 四郎		
高橋 孝一	川島 実	北川 勘一	桑原 守夫	加藤 四郎		
高橋 孝一	○川島 実	桑原 信	桑原 守夫	○加藤四郎		
高橋 孝一	川島 実	桑原 信	桑原 守夫	○加藤四郎		
高橋 孝一	川島 実	桑原 信	桑原 守夫	○加藤四郎		
高橋 孝一	川島 実	福田 兵一	桑原 守夫	○加藤四郎		
○高橋孝一	川島 実	片桐 軍一	桑原 守夫	○加藤四郎		
高橋 孝一	川島 実	片桐 軍一	桑原 守夫	●加藤四郎		
●高橋孝一	川島 実	○片桐軍一	南谷 定司	川島 義雄		
梅田 豊	●川島 実	山田 清	南谷 定司	○川島義雄		
梅田 豊	●川島 実	山田 清	中野 利一	○川島義雄		
高橋 孝一	●川島 実	山田 清	中野 利一	○川島義雄		
高橋 孝一	●川島 実	山田 清	太島 源一	栗本 勇	大谷 一夫	小川 勇吉
高橋 孝一	梅田 善一	山田 清	大島 源一	栗本 勇	大谷 一夫	岩佐 昭之
高橋 孝一	梅田 善一	○山田 清	大島 源一	栗本 勇	大谷 一夫	岩佐 昭之
●高橋孝一	○梅田善一	○山田和真	大島 源一	栗本 勇	大谷 一夫	岩佐 昭之
高橋 孝一	○梅田善一	○山田和真	川島 佐吉	桑原 進	大谷 一夫	岩佐 昭之
高橋 孝一	梅田 善一	○山田和真	川島 佐吉	桑原 進	大谷 一夫	岩佐 昭之
梅田 豊	梅田 善一	○山田和真	天野 敬也	桑原 進	▲大谷一夫	岩佐 昭之
梅田 豊	梅田 善一	○山田和真	天野 敬也	桑原 進	▲大谷一夫	岩佐 昭之
梅田 豊	桑原 勝	○山田和真	天野 敬也	川島 春吉	▲大谷一夫	岩佐 昭之
○梅田 豊	桑原 勝	○山田和真	○天野敬也	川島 春吉	▲大谷一夫	岩佐 昭之
○梅田 豊	桑原 勝	加藤 実	●天野敬也	川島 春吉	▲大谷一夫	岩佐 昭之

正木操舟町	正木光陽町	正木栄町	正木市職員住宅	正木山本町	正木明和町	町名	
							年
					梅田庄太郎		昭和26年
					桑原 藤雄		昭和27年
					桑原 藤雄		昭和28年
					桑原 藤雄		昭和29年
					桑原 藤雄		昭和30年
					桑原 藤雄		昭和31年
					桑原 藤雄		昭和32年
					桑原 藤雄		昭和33年
		田中 五郎			桑原 藤雄		昭和34年
		田中 五郎			桑原 藤雄		昭和35年
		田中 五郎			高橋 久二		昭和36年
		田中 五郎			高橋 久二		昭和37年
		山田 太一			高橋 孝一		昭和38年
		山田 太一			高橋 孝一		昭和39年
		山田 太一			高橋 孝一		昭和40年
		山田 太一			高橋 孝一		昭和41年
		○山田太一		三浦 長雄	高橋 孝一		昭和42年
		山田 太一		三浦 一洋	高橋 孝一		昭和43年
		○山田太一		三浦 一洋	高橋 孝一		昭和44年
	土田 清美	○山田太一		河合 良共	高橋 秀一		昭和45年
	土田 清美	高橋 多典		長尾 成章	高橋 秀一		昭和46年
	○土田清美	野々田新平	松浦 隆郎	杉山 薫	高橋 久二		昭和47年
則次吾一郎	○土田清美	野々田新平	宮川 森男	三浦 一洋	高橋 久二		昭和48年
則次吾一郎	○土田清美	野々田新平	今井 只夫	阿礼 英一	梅田 猛		昭和49年
則次吾一郎	○土田清美	庄野 登臣	野村 寿一	長屋 春治	梅田 猛		昭和50年
則次吾一郎	○土田清美	庄野 登臣	森 五十夫	高木 敏郎	梅田 猛		昭和51年
棚橋 教成	○土田清美	庄野 登臣	坂東 英明	白木 明	○梅田 猛		昭和52年
棚橋 教成	○土田清美	庄野 登臣	奥村 安広	三浦 長雄	○梅田 猛		昭和53年
棚橋 教成	土田 清美	○庄野登臣	森崎 正人	三浦 長雄	●梅田 猛		昭和54年
松原 久夫	平野 利光	○庄野登臣	山田 直美	三浦 長雄	山田 巖		昭和55年
松原 久夫	平野 利光	○庄野登臣	長沢 文彦	三浦 長雄	山田 巖		昭和56年
松原 久夫	土田 清美	○庄野登臣	中島 寒朗	三浦 長雄	山田 巖		昭和57年
松原 久夫	土田 清美	○庄野登臣	今井 只夫	別府 正久	○山田 巖		昭和58年
松原 久夫	土田 清美	○庄野登臣	高網 人己	別府 正久	○山田 巖		昭和59年
松原 久夫	土田 清美	○庄野登臣	藤田 博	堤 延根	○山田 巖		昭和60年
松原 久夫	土田 清美	○庄野登臣	福田 武志	堤 延根	北川 真澄		昭和61年
松原 久夫	○土田清美	山田 太一	太田 教明	太田 幾雄	北川 真澄		昭和62年

向井町東		向井町		郵政住宅		西正木		南正木西		南正木東		正木川島町	
								山田 善松					
								山田 善松					
								山田 善松					
								山田 善松					
								山田 善松					
		細江 綱平						山田実太郎					
		細江 綱平						山田 昌一					
		菱川慶太郎						山田 昌一					
		日比野功吉						山田 善松					
		田中 清男						山田 善松					
		栗本 巖						神山 正一				武藤 要	
長谷 貞一	大塚 和雄							山田 一郎				武藤 要	
長谷 貞一	川本 利雄							山田 桂				吉田 隆	
長谷 貞一	鷲見 佐久							山田 桂				平越 達	
長谷 貞一	瀬川 和郎							山田 桂				空 弘	
長谷 貞一	栗田 勉							山田 桂				下平 春三	
長谷 貞一	平野 光男							神山 正一				加藤 栄	
長谷 貞一	井深 藤男	児山 要助						○神山正一				鹿野 俊昌	
長谷 貞一	西尾 正勝	林 節夫						山田 定雄	岡田 徳松			吉田 甚吾	
長谷 貞一	森田 郁夫	林 節夫						山田 秀男	山田 久郎			藤田 宏	
長谷 貞一	森田 正一	林 節夫						山田 秀男	○山田久郎			堀畑 忠雄	
長谷 貞一	柴田 昭一	林 節夫	川口林三郎					○山田一郎	山田 正明			加納 進一	
長谷 貞一	山田 功	林 節夫	桑原 芳夫					○山田一郎	山田 正明			斉藤 貞昭	
長谷 貞一	村瀬 美保	市川 勲	桑原 芳夫					○山田一郎	山田 正明			小池 一郎	
長谷 貞一	鈴木 悠二	前塚 哲哉	桑原 芳夫					神山 義雄	○山田正明			後藤 三郎	
長谷 貞一	尾藤 隆昭	後藤 春幸	桑原 芳夫					神山 義雄	○山田正明			新名 悟	
鷲見 勇	旧井 清温	坪井 隆司	桑原 芳夫					神山 義雄	○山田正明			西川 治美	
山崎 桂	川本 秀一	西垣 安治	桑原 芳夫					神山 義雄	○山田正明			矢井 聖祐	
藤原 克己	栗本 巖	下田 裕則	桑原 芳夫					神山 義雄	○山田正明			矢井 聖祐	
高本 二郎	森田 邦夫	藤根 繁	森 辰雄					高橋 弘行	○山田正明			吉田 甚吾	
野村 敏雄	安藤 義之	西垣 安治	森 辰雄					○高橋弘行	●山田正明			上田 和男	
森 八郎	片桐 栄次	藤根 繁	森 辰雄					○高橋弘行	●山田正明			山田 征男	
平下 仙一	平野 光男	川口 鉄三	森 辰雄					高橋 弘行	●山田正明			辻 勝輔	
横山二三夫	西尾 正勝	青木 政則	森 辰雄					高橋 弘行	●山田正明			仲田 鈴次	
宇野 洋	鈴木 悠二	和田 光隆	森 辰雄					高橋 弘行	●山田正明			古根 春己	
林 十三夫	細江 貞夫	和田 光隆	森 辰雄					高橋 弘行	●山田正明			野口 正男	
粥川 定一	栗田 勉	櫻田 正徳	森 辰雄					高橋 弘行	○山田正明			武田 定己	

清洲四丁目	清洲三丁目	清洲二丁目	清洲町1の西	清洲町1の中	清洲町1の東	町名 年
●田中円一						昭和26年
●田中円一						昭和27年
伊佐治金作	坂東 武夫	高橋 清	藤田専右エ門			昭和28年
伊佐治金作	坂東 武夫	鈴木 一松	楠目 武			昭和29年
伊佐治金作	○坂東武夫	鈴木 一松	伊藤 芳久			昭和30年
伊佐治金作	●坂東武夫	鈴木 一松	越川 末雄			昭和31年
●伊佐治金作	●坂東武夫	鈴木 一松	松尾 健吉			昭和32年
●伊佐治金作	●坂東武夫	鈴木 一松	藤井 鈴松			昭和33年
川村 正義	●坂東武夫	田巻保三郎	旧井 実			昭和34年
▲川村正義	●坂東武夫	森 勇三	鳥本 義夫			昭和35年
▲川村正義	●坂東武夫	山田 巖	鳥本 義夫			昭和36年
▲川村正義	●坂東武夫	広瀬 貞雄	鳥本 義夫			昭和37年
▲川村正義	●坂東武夫	鈴木 市松	楠目 武			昭和38年
▲川村正義	●坂東武夫	大塚 五郎	佐野 栄吉	岩田 忠雄	伊藤 甚一	昭和39年
川村 正義	坂東 武夫	堀 大一	番 広三郎	鳥本 義夫	伊藤 甚一	昭和40年
川村 正義	坂東 武夫	鷺見 鎮一	三島 正美	鳥本 義夫	伊藤 甚一	昭和41年
川村 正義	坂東 武夫	鬼頭 武雄	戸崎嘉津美	○鳥本義夫	棋坂 義一	昭和42年
和田 巽	坂東 武夫	桑原 英一	角谷 昭	○鳥本義夫	棋坂 義一	昭和43年
和田 巽	坂東 武夫	佐久間国夫	角谷 昭	○鳥本義夫	伊藤 甚一	昭和44年
和田 巽	坂東 武夫	宮部 吾作	角谷 昭	○鳥本義夫	伊藤 甚一	昭和45年
和田 巽	坂東 武夫	吉田鐘之丞	角谷 昭	○鳥本義夫	伊藤 甚一	昭和46年
和田 巽	坂東 武夫	小林 栄一	角谷 昭	○鳥本義夫	今西 宏二	昭和47年
和田 巽	坂東 武夫	秋沢 昇	猿渡 宗義	○鳥本義夫	旧井 勇	昭和48年
和田 巽	坂東 武夫	平下 重松	久世 啓一	土田 普作	○伊藤甚一	昭和49年
和田 巽	坂東 武夫	日比野四郎	野田 俊和	○土田普作	安西 英一	昭和50年
○和田 巽	坂東 武夫	○服部峰雄	山田 晃	後藤 次夫	越川 末雄	昭和51年
○和田 巽	坂東 武夫	下川米太郎	安田 法市	新田 敦史	安田 敏夫	昭和52年
○和田 巽	坂東 武夫	下川米太郎	篠田 哲男	松田 美顕	安田 敏夫	昭和53年
○和田 巽	高井 敏雄	松原 敏彦	塚原 釦市	後藤 守義	田中 勇	昭和54年
●和田 巽	○高井敏雄	吉田 正雄	林 鍼二	藤田 弘	武藤 正一	昭和55年
●和田 巽	高井 敏雄	吉田 正雄	安江 三郎	河合富次郎	越川 末雄	昭和56年
●和田 巽	高井 敏雄	○和田正雄	林 万寿夫	村瀬 武司	森田 英二	昭和57年
●和田 巽	高井 敏雄	○和田正雄	各務 武巨	林 吾一	豊吉 信一	昭和58年
●和田 巽	高井 敏雄	○和田正雄	青木 永寿	小野 俊雄	服部 敏雄	昭和59年
●和田 巽	高井 敏雄	○和田正雄	鹿島 担	長縄 幸夫	越川 末雄	昭和60年
●和田 巽	高井 敏雄	○和田正雄	鶴飼 茂樹	後藤 兼一	北川 三郎	昭和61年
●和田 巽	高井 敏雄	○和田正雄	土田 隆	野村 茂	○伊藤芳久	昭和62年

西古川町	古川町	本通二丁目	本通一丁目	清洲七丁目	清洲六丁目	清洲五丁目
大矢 兼松	藤田 正三				●田中円一	
大矢 兼松	橋田 勇				●田中円一	
大矢 兼松	田中 秋実			大脇 信一	●田中円一	野村寿美吉
大矢 兼松	平光 太六			篠田 秋雄	●田中円一	藤右専右=門
竹中 豊	森 庄平			大竹 稔	越知 新造	竹中 稔
竹中 豊	井上 快男			中山 瑞男	三輪 充一	藤田 公司
山口 修一	松井 忠雄	森崎 達	杉山菊二郎	牛丸久三郎	国枝 定雄	増田 寛郎
森 通之輔	村瀬 竹雄	森崎 達	長谷川甲子男	今木 清吉	平林 弘夫	廣瀬 昭三
山口 修一	松井 薫	●森崎 達	伊藤 健吉	亀山 考一	国枝 定雄	服部 正
山口 修一	大里 重雄	▲森崎 達	今井 勝郎	丹羽 博	国枝 定雄	田辺 明
山口 修一	田中 秋実	森崎 達	大竹 正	清水建太郎	江崎 義信	野村 甚一
山口 修一	小川 朔郎	森崎 達	高井 義夫	林 利雄	江崎 義信	藤田専右=門
山口 修一	加藤 稔	森崎 達	高井 義夫	土本 利雄	江崎 義信	藤田専右=門
山口 修一	加藤 稔	森崎 達	青木 安雄	松井 俊三	江崎 義信	藤田専右=門
梅村猪三郎	渡辺 儀正	白木 光雄	今井 勝郎	下家美津男	江崎 義信	野村寿一郎
梅村猪三郎	森 庄平	野久 信夫	森田 勲	島戸 武	江崎 義信	藤田 尚利
近藤 増吉	○森 庄平	高垣 泰一	久世 利美	笠井 恵	○江崎義信	高橋 生男
近藤 増吉	○森 庄平	山本 貞次	洞口 俊一	三宅多喜男	○江崎義信	篠田 忠義
山口 修一	○森 庄平	森田 一美	北川 邦穂	本多 鉦司	○江崎義信	後藤 茂
山口 修一	○森 庄平	高垣 泰一	矢上文右=門	今泉 治	○江崎義信	野村寿美吉
山口 修一	堀内 好	野倉 健司	西原 憲一	竹森 照	○江崎義信	田中 伝
山口 修一	渡辺宮次郎	棚橋 勤一	山口 茂	林 信雄	○江崎義信	藤田 公司
山口 修一	○松井 薫	高坂 泰一	北川 定	佐竹 清美	○江崎義信	野村 甚一
近藤 増吉	○加藤 稔	松田 喜一	早矢仕裕之	和田 嘉正	○江崎義信	竹中 稔
近藤 増吉	○加藤 稔	青木 勝	今井 勝郎	広瀬 明雄	○江崎義信	荒 修造
山口 修一	○加藤 稔	高垣 泰一	白井 幹夫	佐竹 清美	越智 新造	田辺 明
梅村猪三郎	○加藤 稔	林 博	久世 利美	沢野 和義	○越智新造	藤田 尚利
渋谷 敏勝	○加藤 稔	森瀬 実	田島 寛	細田 武夫	○越智新造	藤田 尚利
丹所 麦男	加藤 稔	早川 利治	田島 寛	安田 省三	○越智新造	藤田 尚利
梅村猪三郎	加藤 稔	大沢 武夫	神谷 貞夫	高石 和摩	○越智新造	藤田 尚利
篠田 準一	加藤 稔	草野 和久	神谷 貞夫	永家 正昭	○越智新造	野村寿美吉
浜口 栄	加藤 稔	森田 一正	衣笠 玉市	広山 文海	○越智新造	春日 明
梅村猪三郎	加藤 稔	内藤 勝利	衣笠 玉市	畑 輝雄	○越智新造	藤田 高利
篠田 準一	加藤 稔	北川 来	粥川 三郎	石脇 教夫	○国枝定雄	篠田 忠義
篠田 準一	加藤 稔	高瀬 義正	粥川 三郎	村山 定道	○国枝定雄	野村 甚一
篠田 準一	○加藤 稔	堀部不二生	後藤 尚勇	黒木 勝	○国枝定雄	野村 甚一
篠田 準一	○加藤 稔	田中 照雄	後藤 尚右	島田 智敏	国枝 定雄	野村 甚一

西向井町	若水町南			若水町西	玉川町	白鷺町	町名
	山名 要						年
	伊藤 啓造				桑原 善一	西垣 一左	昭和26年
	浅野 鉦一				二村 俊一	西垣 一左	昭和27年
	浅野 鉦一				河村 亮三	吉田 政一	昭和28年
	浅野 鉦一				正田 一雄	花村 俊一	昭和29年
	浅野 鉦一				足立 基弘	吉田 政一	昭和30年
	浅野 鉦一				足立 基弘	齊藤 文雄	昭和31年
	松野常右エ門				安藤 源吾	吉田 政一	昭和32年
	八幡 清				伊継 要吉	中村 参造	昭和33年
	森島 一男				野々村光雄	市川 伝一	昭和34年
	藪野 信之				岡田 庄司	溝口 重雄	昭和35年
	森島 一男				森 省三	熊田鎌太郎	昭和36年
	森島 一男				川村 礼三	堤 政雄	昭和37年
	森島 一男				松前 重雄	河合 銀一	昭和38年
	森島 一男				三浦 義明	村上 国男	昭和39年
	森島 一男				古谷時次郎	若原 正雄	昭和40年
	森島 一男				野々村光雄	熊崎 弘幸	昭和41年
服部 新吾	森島 一男				足立 基弘	大西 周一	昭和42年
服部 新吾	武藤吉五郎				足立 基弘	古沢 一夫	昭和43年
服部 新吾	○武藤吉五郎				足立 基弘		昭和44年
鎌倉 幸夫	伊藤 啓造	武藤吉五郎	浅野 鉦一		○足立基弘	棚橋 源吾	昭和45年
可児 篤実	○伊藤啓造	下平 逸男	浅野 鉦一		松前 重雄	間宮 千秋	昭和46年
浅野善三郎	伊藤 啓造	鷺見 啓一	○浅野鉦一		松前 重雄	熊田鎌太郎	昭和47年
青木 勇	伊藤 啓造	吉田 淳三	○浅野鉦一		松前 重雄	菅沼 一雄	昭和48年
服部 新吾	伊藤 啓造	下平 逸男	○浅野鉦一		島沢 五郎	小倉 隆次	昭和49年
服部 新吾	伊藤 敏雄	下平 逸男	○浅野鉦一		島沢 五郎	大賀 大達	昭和50年
服部 新吾	伊藤 敏雄	下平 逸男	○浅野鉦一		島沢 五郎	熊崎 弘幸	昭和51年
服部 新吾	伊藤 敏雄	下平 逸男	○浅野鉦一		高田 武雄	棚橋 源治	昭和52年
服部 新吾	伊藤 敏雄	下平 逸男	○浅野鉦一		高田 武雄	市川 伝一	昭和53年
○服部新吾	伊藤 敏雄	下平 逸男	○浅野鉦一		高田 武雄	小倉 隆次	昭和54年
○服部新吾	伊藤 敏雄	○下平逸男	●浅野鉦一		足立 基弘	渡辺 勇	昭和55年
○服部新吾	伊藤 敏雄	○下平逸男	●浅野鉦一		足立 基弘	塩田 一男	昭和56年
○服部新吾	伊藤 敏雄	○下平逸男	●浅野鉦一		足立 基弘	塩田 一男	昭和57年
○服部新吾	伊藤 敏雄	○下平逸男	●浅野鉦一		青木 勇	塩田 一男	昭和58年
○服部新吾	伊藤 敏雄	下平 逸男	●浅野鉦一		青木 勇	塩田 一男	昭和59年
○服部新吾	伊藤 敏雄	○下平逸男	●浅野鉦一		青木 勇	塩田 一男	昭和60年
服部 新吾	伊藤 敏雄	○下平逸男	●浅野鉦一		宮田 千二	塩田 一男	昭和61年
服部 新吾	伊藤 敏雄	○下平逸男	●浅野鉦一		宮田 千二	塩田 一男	昭和62年

緑ヶ丘新町4	緑ヶ丘新町3	緑ヶ丘新町2	緑ヶ丘新町1	緑ヶ丘	月見町	本通り三丁目
				伊藤芳太郎	柴田繁次郎	
				日比 東	柴田繁次郎	山田 優
				日比 東	柴田繁次郎	山田 優
				伊藤スミエ	柴田繁次郎	山田 優
				伊藤スミエ	青山味紀男	山田 優
				堀越 国男	●青山味紀男	山田 優
				奥村二良吉	●青山味紀男	山田 優
			細野 英男	清水口 清	●青木味紀男	山田 優
			山田徳右エ門	棚橋 辰馬	●青山味紀男	山田 優
			浅野 昌雄	丹羽 正子	高橋 年男	山田 優
			米山 栄	高橋健太郎	高橋 年男	山田 優
			加藤 友一	加藤 数美	高橋年男	山田 優
			長谷部沢次郎	若井 利康	高橋 年男	山田 優
			長屋 一男	吉弘 貴	高橋 年男	山田 優
			杉山 盛哉	堀 三郎	●高橋年男	山田 優
			有川 景三	石田 勇	●高橋年男	山田 優
			○栗本敏美	井上 幸作	○高橋年男	●山田 優
			牛山美喜造	棚橋 五郎	●高橋年男	○山田 優
			中村 哲夫	鷺見 昇	●高橋年男	山田 優
			田島 吉六	中川 常一	●高橋年男	松岡 一縛
			宇野 広雄	山口 末男	●高橋年男	松岡 一縛
河田 和男	浦辻 忠次	坪内 宝一	松影 和元	山田 一雄	●高橋年男	玉木記念雄
細野 英男	河村 日雄	堀 国男	堀口真喜太	大野 俊光	●高橋年男	玉木記念雄
米山 栄	堀口 一郎	杉山 盛哉	橋野 省二	加納 鉉策	●高橋年男	野口 正義
渡辺 幸美	中村 哲夫	高田 新一	早川 清	武藤 清次	●高橋年男	野口 正義
小島 盈	仲林 良樹	石原 彦三	雪吉 軍二	松井 俊雄	●高橋年男	山田 優
岩大路二郎	江崎 政市	坪内 宝市	北川 幸雄	安田 昭平	●高橋年男	山田 優
三田村保雄	川田 束	杉山 盛哉	宮永 昭三	武藤 鏡吉	●高橋年男	森田 敏郎
市川 昇	棚橋 通雄	高井 新一	加納 良一	杉浦 魏	●高橋年男	森田 敏郎
平工 章	長谷部浜治郎	○高井新一	三島 芳朝	木村 浩	●高橋年男	北村 二郎
渡辺俊太郎	石黒 弘	○高井新一	鳥沢 茂	白木 美由	●高橋年男	北村 二郎
川島 助夫	有川 景三	○高井新一	田島 吉六	中村 秀男	●高橋年男	山田 清
米山 栄	清水 弘一	○高井新一	横田 弘行	大野 武	●高橋年男	山田 清
渡辺 幸美	篠田 幸雄	○高井新一	長井 利之	棚橋 久実	●高橋年男	玉木 フミ
馬淵 参一	川田 束	○高井新一	早川 未松	西尾 優	●高橋年男	玉木 フミ
村上 慶祐	河村 素男	○高井新一	杉山 保	諸橋 義彦	●高橋年男	堀 武彦
山内 和男	石黒 弘	○高井新一	山田 正人	宮崎 信行	●高橋年男	堀 武彦

寿町	城見ヶ丘町	正木荘	千草町北		千草町南		若草町	町名	
								年	
									昭和26年
				桂川 寿一			山田 正男		昭和27年
				桂川 寿一			山田 正男		昭和28年
				桂川 寿一			山田 正男		昭和29年
		沼田, 永田		桂川 寿一			山田 正男		昭和30年
		加納, 伴田		桂川 寿一			沼田 進一		昭和31年
		稲葉, 安井		梅沢 英造			沼田 進一		昭和32年
		安井, 内田		横井 純三			内田市三郎		昭和33年
		丹羽, 服部		横井 純三			中村秀次郎		昭和34年
		三輪, 田代		横井 純三			沼田 進一		昭和35年
		飯島, 藤吉		可児 金八			内田市三郎		昭和36年
	坂入 幸三	林(正), 林(公)		柴山 一雄			内田市三郎		昭和37年
	坂入 幸三	名越, 小島		杉山清九郎			沼田 進一		昭和38年
	坂入 幸三	飯沼, 村下		小川 章			沼田 進一		昭和39年
	坂入 幸三	飯沼, 村下		堀部 勇			沼田 進一		昭和40年
	坂入 幸三	旧井, 上田	浅井 義幸	森 七郎			沼田 進一		昭和41年
石橋 英男	坂入 幸三	大久保, 長谷	長野 祐久	二宮 明一			○沼田進一		昭和42年
木沢 寛	坂入 幸三	伊藤, 寺崎	○下地一郎	鈴木祥一郎			○沼田進一		昭和43年
所 忠美	坂入 幸三	安井 健二	○下地一郎	石野 吉彦			○沼田進一		昭和44年
	坂入 幸三	安井 健二	○下地一郎	○石野吉彦			▲沼田進一		昭和45年
	○坂入幸三	河村 志ま	○下地一郎	○石野吉彦			▲沼田進一		昭和46年
	○坂入幸三	脇原 春吉	○下地一郎	石野 吉彦			○沼田進一		昭和47年
	坂入 幸三	永田 洋一	○下地一郎	石野 吉彦			○沼田進一		昭和48年
		福井 勉	○下地一郎	石野 吉彦			○沼田進一		昭和49年
	坂入 幸三	田代 英一	○下地一郎	石野 吉彦			○沼田進一		昭和50年
	坂入 幸三	内田 広顕	下地 一郎	○石野吉彦			○沼田進一		昭和51年
	坂入 幸三	三輪 林一	桑原 修	○石野吉彦			○沼田進一		昭和52年
	井上 実	林 正美	桑原 修	○石野吉彦			○沼田進一		昭和53年
	井上 実	二村 時子	桑原 修	○石野吉彦			○沼田進一		昭和54年
	野村 泰誌	白本 博文	桑原一二三	○石野吉彦			下平 三男		昭和55年
	野村 博	河村 敏夫	○桑原一二三	北川 重光			下平 三男		昭和56年
	宇野 両次	河村 敏夫	○桑原一二三	北川 重光			下平 三男		昭和57年
	宇野 両次	細野 利夫	○桑原一二三	川島 勇			山川 正男		昭和58年
	後藤 栄一	旧田 義明	○桑原一二三	川島 勇			富成 栄一		昭和59年
	後藤 栄一	酒井 孝士	○桑原一二三	五十川信之			大谷 義久		昭和60年
	和田 勲	土岐 通郎	○桑原一二三	五十川信之			鷺見 峯男		昭和61年
	和田 勲	長谷 輝子	伊藤 一正	中村 亮			○下平三男		昭和62年

岐阜市都市美化推進連絡協議会鷺山支部 岐阜市は、昭和五八年度から、清潔にして調和のとれた健康的な明るいまちづくりを進めるため、「美しく明るいまちづくり運動」を提唱してきた。この運動は、市民一人ひとりが美しく明るいまちづくりの心がけるとともに、地域においては、市民の積極的な参加・協力のもとに、市民・事業者・市が役割り分担を明確にして快適な環境をつくりだそうとするものである。

そこで六二年度は、従来の美化推進運動の体制の強化を図るため、長年活動されて来た「岐阜市を美しくする会」を改め、岐阜市都市美化推進連絡協議会として目前にせまった中部未來博、市制一〇〇年記念事業に向け各校下に支部を設け全市一体となつて、「より美しく明るいまちづくり」運動を展開しようとした。

岐阜市社会福祉協議会鷺山支部 福祉の街鷺山をめざして、鷺山地区に居住される全世帯を会員とし、自治会を中心に各種団体の協力によって、岐阜市社会福祉協議会鷺山支部（社協支部）が設立されたのは、昭和五三年で今年で一〇年を迎えた。その間主として広報会を中心に運営され地域の福

昭和六三年度岐阜市都市美化推進連絡協議会鷺山校下支部

事業計画書

実施時期	事業内容
毎月	第三日曜日を清掃の日と定め、各自治会小中PTA・各町内子供会にて、道路・公園の清掃を実施し美化推進につとめる。
毎月	第三日曜日に各自治会役員、並びに協議会役員にて、道路上に、物を出さない、置かない、捨てない、この三ツの原則について、随時キャンペーンを実施、道路の美化推進につとめる。
三年七月 三年三月	同支部と、鷺山桜の会協賛の下に第二日曜日に植栽済の桜木の肥培、草刈り雑木枝打ち、また、三月には、植栽、年次計画にもつき約三五本の桜苗を植栽する。
一月	校下子供会を対象として、美化志気向上のため、標語募集を実施して、美化の昂揚をはかる。
七月	各町内の公園、または道路ぎわの空地を借用し、花を植栽し、公園・道路の空地の美化推進につとめる。
一二月	紙層入籠を主として公園・バス停留所等に設置する年次計画を樹立して設置し、公共施設の美化推進につとめる。

昭和三年度岐阜市都市美化推進連絡協議会

鷺山校下支部

収入の部

予 算 書

科 目	予算額	付 記
市補助金	八、二五四 円	
自治連合会補助金	一五、〇〇〇	
雑 収 入	七六	預金利子
計	三三、〇〇〇	

支出の部

科 目	予算額	付 記
会 議 費	一〇、〇〇〇 円	常任委員会、事務局会議
印 刷 費	四、〇〇〇	各チラシ印刷代 三五、〇〇〇円 消耗品、通信費 五、〇〇〇円
美化推進費	八、〇〇〇	五地区子供会助成金 六、〇〇〇円、 自治会委員会 一〇、〇〇〇円、櫻の会 一〇、〇〇〇円
美化奨励費	三〇、〇〇〇	標語募集賞品等

設 備 費	五、〇〇〇	紙屑入籠代
花 苗 費	三〇、〇〇〇	サルビヤその他苗又は種子代
予 備 費	一、〇〇〇	
計	三六、〇〇〇	

社事業に貢献してきた。

しかしながら地域の正しい理解もさることながら、諸般の事由によってその活動は必ずしも満足なものではなかった。

岐阜市社会福祉協議会では、昭和六一年度より各社会福祉協議会支部の組織の改変を要請し、高齢化社会を迎える中で地域の福祉活動を更に強力に推進することになった。この度鷺山支部でも、役員の変更、支部事務所の新設、これに伴う事務局委員が設置されるなど、今後の活動に期待するものがある。

このように各校下に支部組織ができ、鷺山校下でも、広報会長・民生委員等で構成された。

昭和六〇年度鷺山支部事業報告

一、慰霊祭

母子福祉会主催慰霊祭に供物料を贈る。

一、金婚祝

八組の金婚夫婦に祝品を贈呈する

一、福祉映画観賞

これに伴う昭和六〇年度収支決算は左のようである。

昭和六〇年度鷺山支部収支決算書

収入の部

科 目	決算額	摘 要
社協会費受入金	一五、八〇〇 円	三、二六世帯×二〇〇円×五%
支部事業補助金	三〇、〇〇〇	市社協より
雑 収 入	九七六	預金利子
前年度繰越金	五、〇七	
合 計	二四、八四三	

支出の部

科 目	決算額	摘 要
一、会 議 費	三、七四〇	茶菓子
二、事 務 費	〇	慰霊祭供物料 一〇、〇〇〇円
三、事 業 費	一五、五〇〇	金婚祝八世帯 一四、〇〇〇円
四、助 成 費	三〇、〇〇〇	福祉入場券 三枚×五〇〇円 一七、五〇〇円
五、予 備 費	〇	準保護家庭 ねたきり老人 } 五世帯 二、〇〇〇円
六、次年度繰越金	五、〇七	鷺山民生児童委員協議会へ
合 計	二四、八四三	

母子家庭に福祉映画入場券を贈る  
一、準保護家庭・ねたきり老人家庭援護

準保護家庭・ねたきり老人家庭五六世帯に対し年末援助金を贈る。

### 第三節 農地改革

**占領の第一歩** 昭和二〇年八月二八日連合軍による占領の歴史的な第一歩が日本本上に記された。すなわち、テンチ大佐の率いる先遣隊一四六名が厚木基地に到着したのである。続いて八月三〇日午後二時五分最高司令官マッカーサーを乗せた大型機が厚木基地到着。これに従う将兵は第八軍の第一空挺師団など約三〇〇〇。

さらに昭和二〇年九月二日午前九時四分東京湾の戦艦ミズーリ艦上で降伏文書調印が行われ、その後つぎつぎと進駐したアメリカ軍約四〇万人によって日本は歴史上はじめて他民族の占領下におかれることになった。

先ず、マッカーサーが要望した改革とは、

- 一、選挙権を与えることによる婦人解放
- 二、労働組合結成の奨励
- 三、より自由な教育の制度化
- 四、秘密警察制度の廃止
- 五、経済機構の民主化。農民に土地を与える農地改革

であった。

**終戦前後の食糧事情** 米は日本において、ある年度から翌年度へ繰越のあった唯一の食糧であり、また、日本の全食糧事情の最も敏感なパロメーターであった。太平洋戦争以前の日本は米穀年度の終り、すなわち一〇月三十一日にはきまつて、一〇〇萬トン乃至一五〇萬トンの保有米があったが、戦時下に入り左の様に次第に貯蔵食糧在庫高が減少して来た。右の正常の見積りによる予備のほかに、なお二四万五、〇〇〇トンの予備米があつて主要米穀消費中心部に配分され

貯蔵食糧在庫高 日本内地

(トン)

	米	その他穀物	罐詰食料品	砂糖
昭和12年	1,251,955	...	78,953	69,603
〃 13年	1,451,550	...	91,147	63,631
〃 14年	676,900	...	102,642	55,381
〃 15年	716,124	2,642,431	64,721	66,693
〃 16年	1,178,377	2,264,042	73,721	89,744
〃 17年	392,000	1,855,614	47,224	167,159
〃 18年	435,333	1,543,092	61,014	105,956
〃 19年	384,167	...	50,128	11,272
〃 20年	133,000	...	...	4,583

a 米の数字は10月31日現在の在庫高をあらわす；その他穀物の数字は6月30日現在の在庫高をあらわす；罐詰食料品および砂糖の数字は12月31日現在の在庫高をあらわす。

b 大麥、裸麥および小麥、この数字は6月30日現在のものであるから次の収穫年度への繰越しの数字ではない。

出處：農林省提出資料

ていた。これは昭和一九年に軍貯蔵米によって創られたもので空襲による緊急の用途にあてられた。このうち、一三万トンが昭和二〇年二月から終戦までのあいだの空襲で焼失し、この外七万一千トンの米が大

洋を輸送中に爆撃にあい消滅したりして、食糧難に至った。また、国内の主要食糧において、人的物的面からすべての生産が低下し、昭和二〇年

主要食糧生産高 日本内地

(百トン)

年次	米	小麥	大麥	裸麥	甘藷	馬鈴薯	野菜および瓜	果物および堅果
昭和12年	9,928	1,367	747	827	3,294	2,066	6,787	1,273
〃 13年	9,862	1,228	687	710	3,224	1,847	6,611	1,259
〃 14年	10,324	1,656	844	933	2,920	1,882	6,717	1,400
〃 15年	9,107	1,790	817	869	2,958	1,644	6,877	1,423
〃 16年	8,245	1,458	706	936	3,437	1,964	6,302	1,437
〃 17年	9,999	1,382	733	918	3,134	1,964	6,288	1,490
〃 18年	9,422	1,092	572	732	4,021	2,062	6,549	1,282
〃 19年	8,784	1,383	781	912	3,950	2,000	5,819	1,047
〃 20年	6,445	943	535	720	3,897	1,771	4,640	687

出處：連合軍最高司令部總司令部天然資源局、報告第108號、「1878—1946年、日本の作物統計」(1948年6月29日、東京)

の米作は明治四十二年以来最低のもので、昭和一九年の収穫より二七割少なかった。

**農村の実態** 空腹の日々の戦争は終わったが、前述のように食糧減により猛烈な生活難がやって来た。今度は生きるための闘いである。古い権威は崩壊し、占領軍による改革指令がたてつづけに出されるなかで、国民の多くは毎日の生活を維持するに懸命であった。いわゆる都市生活の飢えにつけ込んで農民のすべてが、ぬくぬくと肥え太っていたのではない。農家には産米供出という役割が課されていた。米は高値で売れる貴重品であり、収穫のほとんどが公定価格で供出されることを農家がきらったのは当然である。昭和二十一年二月二十七日公布された「食糧緊急措置令」に基づいて強制供出制度がなされた。終戦後の鷺山校下の状況は次ページのようであった。

昭和二十一年以降米穀供出量表

年 度	昭和二十一年	二十二年	二十三年	二十四年	二十五年	二十六年
供出量	五八八、一石	九五四、六石	九六四、四石	八二七、三石	六九三、七石	四九〇、〇石

(岐阜市役所農林統計資料)

昭和二十一年以降の甘藷・馬鈴薯供出量

区	分		昭和二十一年	昭和二十二年	昭和二十四年	昭和二十四年	昭和二十五年
	生産量	供出量	七八、九〇〇貫	五八、二〇一貫	七三、〇九四貫	七八、〇〇〇貫	貫
甘 藷	生産量	供出量	二五、七六九	三六、七二九	三二、四三五	三九、五一五	
馬 鈴 薯	生産量	供出量		二二、六八〇	一七、七四八	一六、〇二四	一〇、〇八〇
	供出量			一八、五〇九	一四、三四六	七、九二五	九、五九八

(岐阜市農林統計資料)

全国的に強制供出がなされ供出に応じない農家は警察権の行使もなされた。

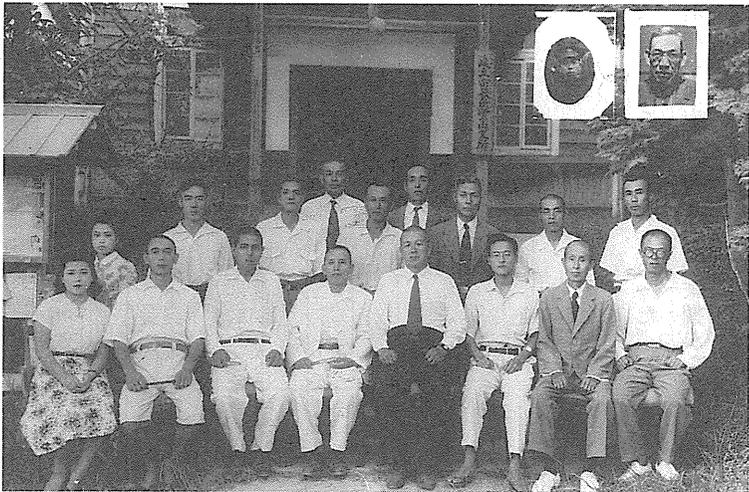
**農地改革** さらに占領軍は日本政府に対して、「農地改革」と「民主的な農協の設立」を指示してきた。その農地改革は昭和二十二年各地に農地委員会が設立され、鷺山校下に於いては、農地委員長・岩佐浩を初め、委員には、川島浅衛・森田禮一・栗本賢市・神野恭一・森崎茂、川島捨次郎・北川甚作・川島崑次郎・山田四郎・神山幸一・佐藤六一・北川寛一・大野幸一・北川乙七が就任し、農地調停としてたずさわれ昭和二十二年三月から昭和二十五年三月にかけて農地の買取売渡処分が着々と進められ、自作農創設の特別措置は官民の努力により進められた。総耕地面積の九割が自作地となり、今まで貧農に耐えてきた小作農家は名実共に自作農家として新生の一步を踏み出した。

鷺山校下の農地改革状況は次ページの通りであった。

こうして農地改革は、初期の目的を達成し農民の社会的経済的地位は著しく安定した。

**非農家の実態** 戦争中から主食の配給制度はつづいていたが、成

### 第三節 農地改革



第1回農地委員会、支所にて（栗本賢市氏提供）

人一人当り米二合一勺（約三七八グラム）ではもともと足りない、植民地からの食糧輸入がなくなったところへ、敗戦の秋は四〇年来の大凶作で、都市では遅配・欠配があたりまえとなった。また、米のかわりに、イモや、大豆粉・豆粕まで配給されるようになる。働き盛りの大人や、生育期の子供だけでなく、だれでもが空腹をかかへて日を送り、主婦は食糧の調達に頭をなやまし、野草や、イモの茎にわずかばかりの米を入れて雑炊をしたり、ジャガイモをすりおろして小麦の麩でかためたスイトンで腹を満たすとか、焼け跡につくった自家菜園のカボチャが連日食卓へののはまだまだいい方であった。

復員兵と海外の旧植民地からの引揚者が数百万人もあって、人口急増し、また疎開先から都へもどってくる人も多く、食糧難は非農家にとっては深まるいっぽうであった。

大蔵大臣が「今年の冬は八〇〇万人の餓死者が出るだろう」と閣議で公言したことも事実であった。

非農家にとって食糧は一日として缺かせられない。このうらで栄えるのはヤミ市……。戦争の末期から都市の焼け跡にできていた青空市場は、敗戦で取り締まりがゆるんだこともあって、爆発的に盛んになった。配給米の欠配が二〇日

農地改革前

単位ヘクタール

耕地面積 一七、八〇	自作地	小作地
	田 五、一〇	田 三、〇〇
	畑 五、三〇	畑 三、〇〇

農地改革後

単位ヘクタール

耕地面積 一七、八〇	自作地	小作地
	田 七、一〇	田 二、〇〇
	畑 七、三〇	畑 八、八〇

農地改革による買収・売渡面積

面積単位ヘクタール

買収面積 四、三	買収された地主の戸数 一五九戸	売渡を受けた農家の戸数 三〇四戸
-------------	--------------------	---------------------

もつづく、非農家の人達の八割以上が米を一日一回も食べられない状態となった。非農家の人達は誰しも買い出しを経験した。農家で食糧を手に入れるためには、金でなく、物が必要だった。そこで戦火を逃れたタンスの奥から、なるべく上等な衣類などを出して農村へ足を運んだ。自分の身をはぐことから「たけのこ生活」ということばが生まれたが、交換したものが米などの統制物資だと、飯りの列車で警察に全部没収されてしまうことがままあった。

非農家にとっては、ヤミ市・ヤミ米・ヤミタバコ、……どこでも、どんなものにも「ヤミ」があり、また、物資もあったが、ヤミのものは配給より数倍も高かった。「ヤミ市」には配給では手に入らない品があり、ありとあらゆる品は揃っておった。また、ヤミ屋はあまり元手がかからないため、あふれる失業者はいつの間にかヤミ屋になった。ヤミ屋は先にも述べたように取り締まりの警察官につかまって裸になる者もあった。ひと儲けしてそれを資本に事業をおこした企業主もあった。

ヤミ市に集まる人は、売り手も買い手も生活のために活気に満ちていた。敗戦という大きないたでの時代にも生き抜いていく庶民のしたたかな生命力が、ありありと占領下の農村・非農村にもみられたのである。

## 第四節 古川川敷の住宅建設

戦災による罹災状況 昭和二〇年七月九日～一〇日の空襲によって受けた罹災面積一七〇万坪(約七八割)、家屋の焼失二万四二七戸(約六八割)、罹災者八万六五七七人で全人口の約四四割におよび、死者八六三人・負傷者五二〇人をだすにいたった。この空襲により、多くの公共施設が全焼し、また電気・ガス・水道・電話などの施設も多大な被害を受

けた。食糧は不十分ながら配給されたが、被災者が一番苦労したのは住居対策であった。行くあてのない人たちは、焼跡・堤防に、焼けたトタンや木切れを集めて仮り小屋を建てたり、また防空壕の中で寝泊りをした。これらの人に対しては、一世帯当り、ゴザ二枚を配給した。建築資材は配給制度であったので、周辺山林及び営林署等に建築資材を供出されるよう努力を重ね、当初は一〇坪住宅の資材を石数一万二〇〇〇石におよんだ。また住宅営団岐阜支部でも戦時資材二六三二戸分の資材の分譲をおこなった。しかし、その後、材木の価額が高騰し、配給は行きなやみとなり、市においては建坪六坪、七坪の組立住宅四五〇戸を建築し、市内に市営製材所を設けて、木材の分譲や製材の委託に応じ、ゴザ・ムシロ・杉皮・釘等の資材を配布した。(岐阜市史料編二  
二六六―二七頁)

**市の住宅計画方針** 市は復興計画として戦災直後、戦災の応急対策にとめるとともに、終戦となるや、本格的な戦災復興計画の立案に着手した。計画にあたっては、戦前に決定されている都市計画を尊重し、その後の岐阜市の発展膨張や社会生活の変化に対応して改正を必要としながらも容易に実現にいたらなかったものを取りいれ、快適な市民生活、経済活動のできる都市を目標とした。計画にあたっては、昭和二〇年一二月に閣議決定をみた戦災地復興計画方針に基づき、県関係機関とも協議、幹線街路、土地区画整理、土地利用、公園等の復興都市計画の成案をみ、それぞれ年を追って決定し指定がおこなわれた。

**古川川敷を利用しての市の計画** 長良古川・古々川の分派口締め切りによって昭和一四年三月一六〇鈔(約五〇万坪)の広大な土地が生じた。

この敷地に関係した地区は、東から長良西・早田・鷺山・則武・島の五つである。

締め切り後、すぐに敷地内の川原の開墾、松林・竹藪の開墾などで畑を作った。昭和二三年以前は、国有の河川地で